

秋田市山王一丁目1番1号
発行所 秋田市総務部文書法制課
電話 018-866-2008

秋田市旭北錦町3番50号
印刷所 株式会社 三戸印刷所
電話 018-823-5351

目 次

訓 令

○秋田市公印規程の一部を改正する訓令（第6号）……………2

告 示

○指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について（第250号）……………2
○指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防サービス事業者の指定について（第251号）……………2
○身体障害者福祉法による医師の指定について（第252号）……………2
○放置自転車等の撤去および保管について（第253号）……………3
○指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の取消について（第254号）……………3
○身体障害者福祉法による医師の指定辞退について（第255号）……………3
○指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の取消について（第256号）……………3
○指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について（第257号）……………3
○平成27年9月秋田市議会定例会において議決を経た予算およびその要領について（第258号）……………4
○平成27年9月秋田市議会定例会において議決を経た予算およびその要領について（第259号）……………6
○平成27年9月秋田市議会定例会において認定を経た決算およびその要領について（第260号）……………7
○平成27年9月秋田市議会定例会において認定を経た決算およびその要領について（第261号）……………22
○土地の区域変更について（第262号）……………40
○生活保護法による医療機関の指定および廃止について（第263号）……………41
○指定自立支援医療機関（更生医療）の指定について（第264号）……………41
○指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について（第265号）……………41
○国民健康保険税納税通知書の公示送達について（第266号）……………41
○市民税・県民税納税・納税変更通知書兼特別徴収税額決定・変更通知書の公示送達について（第267号）……………41
○指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定について（第268号）……………41
○国民健康保険税督促状の公示送達について（第269号）……………42
○生活保護法による介護機関の指定、休止および廃止について（第270号）……………42

○後期高齢者医療保険料督促状の公示送達について（第271号）……………42
○秋田市総合教育会議の招集について（第272号）……………42
○生活保護法による医療機関の指定および廃止について（第273号）……………42
○生活保護法による施術者の指定および廃止について（第274号）……………43

教 委 告 示

○教育委員会定例会の招集について（第14号）……………43

選 管 告 示

○平成27年11月5日執行予定の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙における選挙長および選挙長職務代理者ならびに選挙立会人の選任について（第54号）……………43
○平成27年9月1日現在で調製した秋田海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧について（第55号）……………43
○平成27年4月26日執行の秋田市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出について（第56号）……………43
○河辺郡芝野堰土地改良区総代の任期満了による総選挙について（第57号）……………45

芝 選 挙 長 告 示

○平成27年11月5日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙における立候補の受付事務を行う場所および日時について（第1号）……………45
○平成27年11月5日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙における候補者の届出について（第2号）……………45
○平成27年11月5日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙について（第3号）……………47
○平成27年11月5日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙について（第4号）……………47
○平成27年11月5日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙における選挙会の場所および日時について（第5号）……………47

農 委 告 示

○農業委員会総会の招集について（第12号）……………47

上 下 水 道 局 告 示

○指定給水装置工事事業者の指定について（第23号）……………47
○指定排水設備工事事業者の指定について（第24号）……………47

公 告

○指定管理者の公募について……………47

○指定管理者の公募について……………	48
○インフルエンザの定期予防接種について……………	49
○入札参加希望者の公募について……………	68
○公立大学法人秋田公立美術大学中期目標の一部変更について……………	69
○市有物件の売払いについて……………	69
○建築基準法による道路の指定について……………	70
○開発行為に関する工事の完了について……………	70
○差押財産の公売について……………	70
○建築基準法により位置を指定した道路の一部の廃止について……………	70
○公募型プロポーザルの実施について……………	71
○予防接種法による定期予防接種について……………	72
○農用地利用集積計画の策定について……………	73

上下水道局公告

○受益者負担金の賦課対象区域について……………	73
○受益者負担金の賦課対象区域について……………	74

訓 令

秋田市訓令第 6 号

庁 中 一 般
関 係 各 所

秋田市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成27年10月 5 日

秋田市長 穂 積 志

秋田市公印規程の一部を改正する訓令

(秋田市公印規程の一部改正)

第 1 条 秋田市公印規程（昭和32年秋田市訓令第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の表第16号および第27号中「および特別永住者証明書」を「、特別永住者証明書および通知カード」に改める。

第 2 条 秋田市公印規程の一部を次のように改正する。

別表の表第16号および第27号中「および通知カード」を「、通知カードおよび個人番号カード」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成28年 1 月 1 日から施行する。

告 示

秋田市告示第250号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第 1 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月 2 日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医 療機関名	医療機関住所	開設者名	指 定年月日
190	ヒロコー ジ薬局	秋田市千秋 久保田町 3 番18号	株式会社青龍 代表取締役 金 子 晴 雄	平成27年 10月 1 日

秋田市告示第251号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第70条第 1 項、第79条第 1 項および第115条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条、第85条および第115条の10の規定により告示する。

平成27年10月 5 日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 の 年 月 日	サービ スの 種 類
株式会社 サクラ・ ケアサー ビス	ケアサービ ス・サクラ	秋田市川尻 上野町 1 番 56号	平成27年 10月 1 日	訪問介護、 介護予防 訪問介護
有限会社 在宅ケア センター	秋田在宅ケ アセンター 訪問看護ス テーション こころ	秋田市下北 手松崎字家 ノ前24番地 12	平成27年 10月 1 日	訪問看護、 介護予防 訪問看護
株式会社 明日葉	ハートボッ クス訪問看 護ステーショ ン	秋田市仁井 田新田一丁 目16番 4 号	平成27年 10月 1 日	訪問看護、 介護予防 訪問看護
株式会社 MDFC	東通デイサー ビス	秋田市東通 八丁目 1 番 41号	平成27年 10月 1 日	通所介護、 介護予防 通所介護
株式会社 サクラ・ ケアサー ビス	ケアプラン・ サクラ	秋田市川尻 上野町 1 番 56号	平成27年 10月 1 日	居宅介護 支援

秋田市告示第252号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第 1 項の規定による医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成15年秋田市規則第 3 号）第 5 条の規定により告示する。

平成27年10月 6 日

秋田市長 穂 積 志

医 師 名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
小武海雄介	秋田県立脳血 管研究センター	循環器内 科	心臓機能障害
笹嶋 寿郎	秋田大学医学 部附属病院	脳神経外 科	音声又は言語機能 障害（平成15年 3 月 7 日に肢体不自 由を指定済み）
高橋 佑介	秋田大学医学 部附属病院	脳神経外 科	音声又は言語機能 障害 肢体不自由

田村 真通	秋田赤十字病院	小児科	肢体不自由 (平成7年3月17日に心臓機能障害を指定済み。平成12年9月6日に呼吸器機能障害を指定済み)
-------	---------	-----	---

秋田市告示第253号

秋田市自転車等の放置防止に関する条例（平成元年秋田市条例第28号）第10条第1項および第3項の規定に基づき、自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等を次のとおり撤去し、保管したので、同条例第11条第1項の規定により告示する。

平成27年10月7日

秋田市長 穂 積 志

- 1 撤去し、保管した自転車等
- (1) 放置されていた場所および台数
- ア 秋田駅西地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 3台
- イ 秋田駅東地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 9台
- ウ 秋田駅南地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 4台
- (2) 撤去し、保管した年月日
- 平成27年9月4日から同月30日まで
- (3) 返還を行う時間および場所
- ア 時間
- 午前10時から午後7時まで
- イ 場所
- 秋田市東通仲町4番3号（秋田駅東自転車等駐車場内）
秋田市自転車等保管所
- (4) 返還を開始する年月日および返還を行う期間
- 平成27年10月21日から平成28年4月21日まで
- 2 返還を受けるために必要な事項
- 自転車等の返還を受けようとするときは、放置自転車等返還申請書を提出するとともに、自転車等の鍵等、当該自転車等の利用者又は所有者であることを証明するものを提示すること。
- 3 所有権の帰属
- この告示に係る自転車等で、告示後6か月を経過しても利用者等の引取りがないものについての所有権は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第6条第4項の規定に基づき本市に帰属する。
- 4 問合せ先
- 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市都市整備部交通政策課 電話 866-2035
秋田市東通仲町4番3号
秋田市自転車等保管所 電話 834-6497

秋田市告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づく、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を取消したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月7日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関名	医療機関住所	開設者名	指定取消年月日
145	清葉堂 ヒロコー ジ薬局	秋田市千秋 久保田町3 番18号	清葉堂株式会社 代表取締役 金子 一 美	平成27年 9月30日

秋田市告示第255号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定辞退があったので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成15年秋田市規則第3号）第5条の規定により告示する。

平成27年10月7日

秋田市長 穂 積 志

- 1 医師氏名
- 稲 葉 真 貴
- 2 医療機関名および診療科名
- 秋田県立脳血管研究センター 脳神経外科
- 3 辞退する障害分野
- 視覚障害
聴覚障害
平衡機能障害
音声又は言語機能障害
肢体不自由
- 4 辞退年月日および辞退理由
- 平成27年10月1日 県外勤務のため

秋田市告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づく、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を取消したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月9日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定番号	医療機関名	医療機関住所	開設者名	指定取消年月日
13	おのぼ腎 泌尿器科 クリニック	秋田市仁井 田字中新田 80番地	おのぼ腎泌尿器 科クリニック 佐 藤 良 延	平成27年 9月30日

秋田市告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月9日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定 番号	医 療 機関名	医療機関 住 所	開設者名	指 定 年月日
39	おのぼ腎 泌尿器科 クリニッ ク	秋田市仁井 田字中新田 80番地	医療法人滋秋会 理事長 佐 藤 良 延	平成27年 10月 1 日

秋田市告示第258号

平成27年 9 月29日の「平成27年 9 月秋田市議会定例会」において議決を経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成27年10月 9 日

秋田市長 穂 積 志

平成27年度秋田市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度秋田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,018千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,491,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第4条 市債の変更は、「第4表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 20,051,573	千円 3,662	千円 20,055,235
	2 国庫補助金	4,340,391	3,662	4,344,053
16 県支出金		8,355,492	3,962	8,359,454
	2 県補助金	3,113,033	3,962	3,116,995
20 繰越金		933,481	70,494	1,003,975
	1 繰越金	933,481	70,494	1,003,975
22 市 債		14,055,800	13,900	14,069,700
	1 市債	14,055,800	13,900	14,069,700
歳 入 合 計		136,399,117	92,018	136,491,135

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 23,605,375	千円 6,724	千円 23,612,099
	1 総務管理費	21,508,118	6,724	21,514,842
3 民 生 費		46,014,423	50,473	46,064,896
	1 社会福祉費	21,339,918	29,802	21,369,720
	2 児童福祉費	15,223,543	11,588	15,235,131
	3 生活保護費	9,403,367	9,083	9,412,450

4 衛 生 費		9,367,931	9,377	9,377,308
	1 環境衛生費	513,688	9,377	523,065
7 商 工 費		7,359,183	5,000	7,364,183
	1 商工費	7,359,183	5,000	7,364,183
8 土 木 費		15,350,292	1,824	15,352,116
	5 都市計画費	4,136,758	1,824	4,138,582
10 教 育 費		11,430,187	18,620	11,448,807
	8 小学校費	3,146,512	18,620	3,165,132
歳 出 合 計		136,399,117	92,018	136,491,135

第2表 継続費補正

(単位：千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
2 総務費	1 総 務 管 理 費	庁舎建設事業	13,520,601	平成25年度	1,442,878	13,617,061	平成25年度	1,442,878
				平成26年度	2,605,207		平成26年度	2,605,207
				平成27年度	8,235,854		平成27年度	8,235,854
				平成28年度	889,937		平成28年度	751,075
				平成29年度	346,725		平成29年度	582,047
10 教育費	2 小学校費	雄和地域統合小学校整備事業	897,052	平成26年度	269,117	915,672	平成26年度	269,117
				平成27年度	627,935		平成27年度	646,555

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ア ン ダ ー 35 正 社 員 化 促 進 事 業	平成27年度～平成29年度	60,000

第4表 市債補正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
小 学 校 費	537,300	13,900	551,200			
計	14,055,800	13,900	14,069,700			

平成27年度秋田市市有林会計補正予算（第1号）

平成27年度秋田市の市有林会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		千円 2,483	千円 447	千円 2,930
	1 財産運用収入	678	447	1,125
歳 入 合 計		132,332	447	132,779

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		千円 24,501	千円 447	千円 24,948
	1 造林事業費	24,501	447	24,948
歳 出 合 計		132,332	447	132,779

平成27年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）
平成27年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第2号）は、
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

29,802千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
28,924,239千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分
ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表
歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		千円 4,065,148	千円 29,802	千円 4,094,950
	1 一般会計繰入金	4,065,147	29,802	4,094,949
歳 入 合 計		28,894,437	29,802	28,924,239

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 385,978	千円 29,802	千円 415,780
	1 総務管理費	385,978	29,802	415,780
歳 出 合 計		28,894,437	29,802	28,924,239

秋田市告示第259号

平成27年10月8日の「平成27年9月秋田市議会定例会」において議決を経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成27年10月9日

秋田市長 穂 積 志

平成27年度秋田市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度秋田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定め

るところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,096千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,542,231千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算

補正」による。
(継続費の補正)

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 20,055,235	千円 4,459	千円 20,059,694
	2 国庫補助金	4,344,053	4,459	4,348,512
20 繰越金		1,003,975	46,637	1,050,612
	1 繰越金	1,003,975	46,637	1,050,612
歳 入 合 計		136,491,135	51,096	136,542,231

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 23,612,099	千円 3,616	千円 23,615,715
	1 総務管理費	21,514,842	3,616	21,518,458
3 民生費		46,064,896	4,459	46,069,355
	1 社会福祉費	21,369,720	4,459	21,374,179
10 教育費		11,448,807	43,021	11,491,828
	9 大学費	1,001,571	43,021	1,044,592
歳 出 合 計		136,491,135	51,096	136,542,231

第2表 継続費補正 (単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総管理費	中心市街地活性化基本計画推進経費	13,824	平成27年度	3,456
				平成28年度	10,368

秋田市告示第260号

平成27年9月29日の「平成27年9月秋田市議会定例会」において認定を経た決算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成27年10月9日

秋田市長 穂 積 志

平成26年度秋田市水道事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度秋田市水道事業会計決算を議会の認定に付する。

平成26年度秋田市水道事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 7,790,549,000	円 149,677,000	円 －	円 7,940,226,000	円 7,905,784,621	円 △34,441,379	
第1項 営業収益	7,135,034,000	△36,139,000	－	7,098,895,000	7,102,585,839	3,690,839	(うち、消費税及び地方消費税相当分 492,036,368円)
第2項 営業外収益	572,704,000	84,993,000	－	657,697,000	647,602,256	△10,094,744	(" 2,267,397円)
第3項 特別利益	82,811,000	100,823,000	－	183,634,000	155,596,526	△28,037,474	

支 出

区 分	予 算 額							決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 等による 繰越額	合 計			
第1款 水 道 事業費用	円 7,488,614,000	円 △479,278,000	円 －	円 －	円 －	円 7,009,336,000	円 60,710,000	円 7,070,046,000	円 6,759,440,270	円 18,618,000	円 291,987,730
第1項 営業費用	6,238,431,000	△598,461,000	－	－	－	5,639,970,000	60,710,000	5,700,680,000	5,417,547,681	18,618,000	264,514,319 (うち、消費税及び 地方消費税相当分 144,398,051円)
第2項 営業外 費用	694,989,000	34,849,000	－	－	－	729,838,000	－	729,838,000	706,323,640	－	23,514,360
第3項 特別損失	553,394,000	84,334,000	－	－	－	637,728,000	－	637,728,000	635,568,949	－	2,159,051 (うち、消費税及び 地方消費税相当分 27,765円)
第4項 予 備 費	1,800,000	－	－	－	－	1,800,000	－	1,800,000	－	－	1,800,000

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額に 係る財源 充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 1,394,120,000	円 59,837,000	円 1,453,957,000	円 322,898,000	円 21,000,000	円 1,797,855,000	円 1,728,356,000	円 △69,499,000	
第1項 企業債	817,300,000	－	817,300,000	241,000,000	21,000,000	1,079,300,000	1,013,400,000	△65,900,000	翌年度繰越額 65,900,000円
第2項 出 資 金	131,899,000	399,000	132,298,000	－	－	132,298,000	132,298,000	0	
第3項 補 助 金	224,333,000	－	224,333,000	81,898,000	－	306,231,000	281,751,220	△24,479,780	翌年度繰越額 25,505,000円
第4項 固定資産 売却代金	1,000	167,000	168,000	－	－	168,000	168,480	480	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 12,480円)
第5項 負担金及び 寄 附 金	220,587,000	59,271,000	279,858,000	－	－	279,858,000	300,738,300	20,880,300	(" 17,999,800円)

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		
第1款 資本的支出	3,877, 円 104,000	△48, 円 048,000	円 —	3,829, 円 056,000	878, 円 504,000	62, 円 860,000	4,770, 円 420,000	4,279, 円 136,620	279, 円 618,000	円 —	279, 円 618,000	211, 円 665,380	
第1項 建設改良費	2,456, 円 765,000	△64, 円 390,000	—	2,392, 円 375,000	878, 円 504,000	62, 円 860,000	3,333, 円 739,000	2,842, 円 600,738	279, 円 618,000	—	279, 円 618,000	211, 円 520,262	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 171,720,175円)
第2項 企業債還金	1,420, 円 339,000	5,363,000	—	1,425, 円 702,000	—	—	1,425, 円 702,000	1,425, 円 698,423	—	—	—	3,577	
第3項 国庫補助金返還金	—	10,979,000	—	10, 円 979,000	—	—	10, 円 979,000	10, 円 837,459	—	—	—	141,541	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,550,780,620円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額132,084,119円、減債積立金443,545,693円及び過年度分損益勘定留保資金1,975,150,808円で補てんした。

平成26年度秋田市水道事業損益計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	6,356,213,383		
(2) 受 託 工 事 収 益	102,398,120		
(3) そ の 他 営 業 収 益	151,937,968	6,610,549,471	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	960,335,075		
(2) 配 水 費	824,072,354		
(3) 給 水 費	202,050,510		
(4) 受 託 工 事 費	179,062,429		
(5) 業 務 費	399,568,754		
(6) 総 係 費	241,566,517		
(7) 減 価 償 却 費	2,359,480,178		
(8) 資 産 減 耗 費	107,013,813	5,273,149,630	
営 業 利 益			1,337,399,841
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,225,345		
(2) 他 会 計 補 助 金	45,182,000		
(3) 補 助 金	2,364,780		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	557,814,452		
(5) 雑 収 益	35,748,378	645,334,955	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	492,429,787		
(2) 雑 支 出	5,447,900	497,877,687	147,457,268
経 常 利 益			1,484,857,109
5 特 別 利 益			
(1) そ の 他 特 別 利 益	155,596,526	155,596,526	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	215,500		
(2) 減 損 損 失	180,847,209		
(3) 過 年 度 損 益 修 正 損	700,133		
(4) そ の 他 特 別 損 失	453,778,342	635,541,184	△479,944,658
当 年 度 純 利 益			1,004,912,451
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
その他未処分利益剰余金変動額			6,756,291,002

当年度未処分利益剰余金

7,761,203,453

平成26年度秋田市水道事業剰余金計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金									資本合計
		資本剰余金					利益剰余金				
		受贈財産 評 価 額	補助金	寄附金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	建設改良 積 立 金	減 債 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 37,717,645,702	円 7,205,968,076	円 10,991,279,209	円 13,107,530,218	円 372,498,235	円 31,677,275,738	円 21,433,418	円 －	円 443,545,693	円 464,979,111	円 69,859,900,551
前 年 度 処 分 額	－	－	－	－	－	－	－	443,545,693	△443,545,693	0	0
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	－	443,545,693	△443,545,693	0	0
減債積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－	443,545,693	△443,545,693	0	0
処 分 後 残 高	円 37,717,645,702	円 7,205,968,076	円 10,991,279,209	円 13,107,530,218	円 372,498,235	円 31,677,275,738	円 21,433,418	円 443,545,693	(繰越利益剰余金) 0	円 464,979,111	円 69,859,900,551
当 年 度 変 動 額	△26,027,807,234	△2,148,778,809	△10,695,858,905	△10,810,400,264	△355,449,339	△24,010,487,317	－	△443,545,693	7,761,203,453	7,317,657,760	△42,720,636,791
新会計基準移行	△26,160,105,234	△2,148,778,809	△10,695,858,905	△10,810,400,264	△355,449,339	△24,010,487,317	－	－	6,312,745,309	6,312,745,309	△43,857,847,242
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△443,545,693	443,545,693	0	0
他会計繰入金の受入	132,298,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	132,298,000
当 年 度 純 利 益	－	－	－	－	－	－	－	－	1,004,912,451	1,004,912,451	1,004,912,451
当 年 度 末 残 高	円 11,689,838,468	円 5,057,189,267	円 295,420,304	円 2,297,129,954	円 17,048,896	円 7,666,788,421	円 21,433,418	円 0	(当年度未処分利益剰余金) 7,761,203,453	円 7,782,636,871	円 27,139,263,760

平成26年度秋田市水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金	資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
当 年 度 末 残 高	円 11,689,838,468	円 7,666,788,421	円 7,761,203,453
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	6,312,745,309	-	△6,312,745,309
資 本 金 へ の 組 入	6,312,745,309	-	△6,312,745,309
秋 田 市 水 道 事 業 等 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 第 5 条 に よ る 処 分 額	443,545,693	-	△1,448,458,144
資 本 金 へ の 組 入	443,545,693	-	△443,545,693
減 債 積 立 金 の 積 立	-	-	△1,004,912,451
処 分 後 残 高	18,446,129,470	7,666,788,421	(繰越利益剰余金) 0

平成26年度秋田市水道事業貸借対照表
(平成27年3月31日)

	資 産 の 部	円	円	円	円
1 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
イ 土 地			2,030,019,780		
ロ 建 物		4,434,621,903			
減 価 償 却 累 計 額		△2,203,332,325	2,231,289,578		

ハ 構 築 物	89,070,635,651		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△35,934,209,397</u>	53,136,426,254	
ニ 機 械 及 び 装 置	14,078,617,993		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△11,397,535,517</u>	2,681,082,476	
ホ 車 両 運 搬 具	97,163,968		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△84,400,748</u>	12,763,220	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	424,299,959		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△322,625,972</u>	101,673,987	
トリ ー ス 資 産	408,333		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△280,875</u>	127,458	
チ 建 設 仮 勘 定		<u>32,141,561</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			60,225,524,314
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		5,504,600	
ロ ダ ム 使 用 権		2,500,539,085	
ハ 専 用 橋 利 用 権		98,334,477	
ニ 施 設 利 用 権		<u>17,689,658</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計			2,622,067,820
(3) 投 資 資 金			
イ 出 資 金		<u>4,800,000</u>	
投 資 合 計			<u>4,800,000</u>
固 定 資 産 合 計			62,852,392,134
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金			7,656,957,650
(2) 未 収 金		978,312,612	
貸 倒 引 当 金		<u>△33,315,729</u>	944,996,883
(3) 貯 蔵 品			61,469,785
(4) 前 払 金			<u>79,620,000</u>
流 動 資 産 合 計			<u>8,743,044,318</u>
資 産 合 計			<u>71,595,436,452</u>

	負 債 の 部	円	円	円
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		<u>24,328,029,803</u>		
企 業 債 合 計			24,328,029,803	
(2) リ ー ス 債 務			72,333	
(3) 引 当 金				
イ 退 職 給 付 引 当 金		1,421,773,613		
ロ 修 繕 引 当 金		<u>1,067,001,517</u>		
引 当 金 合 計			<u>2,488,775,130</u>	
固 定 負 債 合 計				26,816,877,266
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		<u>1,419,777,008</u>		
企 業 債 合 計			1,419,777,008	
(2) リ ー ス 債 務			28,000	
(3) 未 払 金			1,041,862,676	
(4) 引 当 金				
イ 賞 与 引 当 金		55,955,165		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金		<u>10,030,318</u>		
引 当 金 合 計				65,985,483

(5) 預 り 金	181,897,618	
(6) そ の 他 流 動 負 債	1,600,000	
流 動 負 債 合 計		2,711,150,785
5 繰 延 収 益		
長 期 前 受 金	15,549,247,054	
収 益 化 累 計 額	△621,102,413	
繰 延 収 益 合 計		14,928,144,641
負 債 合 計		44,456,172,692
資 本 の 部		
6 資 本 金		11,689,838,468
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受 贈 財 産 評 価 額	5,057,189,267	
ロ 補 助 金	295,420,304	
ハ 寄 附 金	2,297,129,954	
ニ その他 資 本 剰 余 金	17,048,896	
資 本 剰 余 金 合 計	7,666,788,421	
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 建 設 改 良 積 立 金	21,433,418	
ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	7,761,203,453	
利 益 剰 余 金 合 計	7,782,636,871	
剰 余 金 合 計		15,449,425,292
資 本 合 計		27,139,263,760
負 債 資 本 合 計		71,595,436,452

平成26年度秋田市下水道事業会計決算認定の件 | により、平成26年度秋田市下水道事業会計決算を議会の認定に付
 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定 | する。

平成26年度秋田市下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収 益	円 11,295,871,000	円 △110,330,000	円 -	円 11,185,541,000	円 11,195,693,982	円 10,152,982	
第1項 営業収 益	7,600,301,000	△94,014,000	-	7,506,287,000	7,525,542,650	19,255,650	（うち、消費税及び地方消費税相当分） 378,972,819円
第2項 営業外収 益	3,580,312,000	△51,718,000	-	3,528,594,000	3,521,342,284	△7,251,716	（うち、消費税及び地方消費税相当分） 277,630円
第3項 特別利 益	115,258,000	35,402,000	-	150,660,000	148,809,048	△1,850,952	（うち、消費税及び地方消費税相当分） 18,868円

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費支出額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
第1款 下水道事業 費 用	円 10,716,618,000	円 △79,461,000	円 -	円 -	円 -	円 10,637,157,000	円 -	円 10,637,157,000	円 10,421,350,925	円 -	円 215,806,075	
第1項 営業費 用	8,348,142,000	△168,538,000	-	-	-	8,179,604,000	-	8,179,604,000	8,021,571,777	-	158,032,223	（うち、消費税及び地方消費税相当分） 178,644,687円

第2項 営業外 費 用	1,937, 502,000	△84, 323,000	-	-	-	1,853, 179,000	-	1,853, 179,000	1,798, 253,035	-	54,925,965	
第3項 特別損失	428, 424,000	173, 400,000	-	-	-	601, 824,000	-	601, 824,000	601,526,113	-	297,887	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 70,696円)
第4項 予 備 費	2,550,000	-	-	-	-	2,550,000	-	2,550,000	-	-	2,550,000	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 5,017,015,000	円 △731, 468,000	円 4,285,547,000	円 1,818,327,000	円 -	円 6,103,874,000	円 5,003,533,792	円 △1,100, 340,208	
第1項 企 業 債	2,945,600,000	△435, 500,000	2,510,100,000	1,106,400,000	-	3,616,500,000	2,890,500,000	△726,000,000	翌年度繰越額 689,200,000円
第2項 出 資 金	869,570,000	4,512,000	874,082,000	-	-	874,082,000	874,082,000	0	
第3項 補 助 金	1,119,050,000	△252, 830,000	866,220,000	711,927,000	-	1,578,147,000	1,197,423,325	△380,723,675	翌年度繰越額 381,800,000円
第4項 負 担 金	82,794,000	△47,650,000	35,144,000	-	-	35,144,000	41,528,467	6,384,467	
第5項 固定資産 売却代金	1,000	-	1,000	-	-	1,000	-	△1,000	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費通 次繰越額	合計		
第1款 資本的支出	円 8,944, 303,000	円 △735, 920,000	円 -	円 8,208, 383,000	円 2,160, 752,000	円 -	円 10,369, 135,000	円 8,923, 065,973	円 1,395, 821,000	円 1,395, 821,000	円 50, 248,027	
第1項 建 設 改 良 費	3,283, 406,000	△754, 917,000	-	2,528, 489,000	2,160, 752,000	-	4,689, 241,000	3,243, 176,341	1,395, 821,000	-	1,395, 821,000	50, 243,659 (うち、消費税及び 地方消費税相当分 211,447,270円)
第2項 企 業 債 償 還 金	5,660, 897,000	18,997,000	-	5,679, 894,000	-	-	5,679, 894,000	5,679, 889,632	-	-	-	4,368

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,919,532,181円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,105,293円、減債積立金424,641,094円、過年度分損益勘定留保資金1,001,118,169円及び当年度分損益勘定留保資金2,399,667,625円で補てんした。

平成26年度秋田市下水道事業損益計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 下 水 道 使 用 料	5,020,910,831		
(2) 他 会 計 負 担 金	2,125,494,000		
(3) そ の 他 営 業 収 益	165,000	7,146,569,831	
2 営 業 費 用			
(1) 管 渠 費	398,612,498		
(2) ポ ン プ 場 費	246,651,641		
(3) 処 理 場 費	632,300,891		
(4) 流 域 下 水 道 費	834,958,559		
(5) 業 務 費	282,157,922		

(6) 総 係 費	259,661,814		
(7) 減 価 償 却 費	5,091,980,421		
(8) 資 産 減 耗 費	96,603,344	7,842,927,090	
営 業 損 失			696,357,259
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,139,012		
(2) 他 会 計 補 助 金	1,533,400,000		
(3) 補 助 金	5,220,000		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	1,975,779,986		
(5) 雑 収 益	5,525,769	3,521,064,767	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,648,275,266		
(2) 雑 支 出	43,529,241	1,691,804,507	1,829,260,260
経 常 利 益			1,132,903,001
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	380,640		
(2) そ の 他 特 別 利 益	148,409,540	148,790,180	
6 特 別 損 失			
(1) 減 損 損 失	180,596,550		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	1,635,710		
(3) そ の 他 特 別 損 益	419,223,157	601,455,417	△452,665,237
当 年 度 純 利 益			680,237,764
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			3,932,883,026
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			4,613,120,790

平成26年度秋田市下水道事業剰余金計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	資 本 金	剰 余 金								資本合計
		資本剰余金					利益剰余金			
		受贈財産 評 価 額	負 担 金	寄 附 金	補 助 金	資本剰余金 合 計	減 債 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 100,719,325,549	円 13,488,176,194	円 8,676,539,129	円 2,749,899	円 62,314,288,732	円 84,481,753,954	円 －	円 424,641,094	円 424,641,094	円 185,625,720,597
前 年 度 処 分 額	－	－	－	－	－	－	424,641,094	△424,641,094	0	0
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	424,641,094	△424,641,094	0	0
減債積立金の積立	－	－	－	－	－	－	424,641,094	△424,641,094	0	0
処 分 後 残 高	円 100,719,325,549	円 13,488,176,194	円 8,676,539,129	円 2,749,899	円 62,314,288,732	円 84,481,753,954	円 424,641,094	(繰越利益剰余金) 0	円 424,641,094	円 185,625,720,597
当 年 度 変 動 額	△74,835,501,945	△11,462,984,176	△7,387,165,590	△2,728,572	△61,098,329,958	△79,951,208,296	△424,641,094	4,613,120,790	4,188,479,696	△150,598,230,545
新会計基準移行	△75,709,583,945	△11,933,001,760	△7,387,165,590	△2,728,572	△61,098,329,958	△80,421,225,880	－	3,508,241,932	3,508,241,932	△152,622,567,893
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△424,641,094	424,641,094	0	0
受贈財産の受入	－	470,017,584	－	－	－	470,017,584	－	－	－	470,017,584
他会計繰入金の受入	874,082,000	－	－	－	－	－	－	－	－	874,082,000
当 年 度 純 利 益	－	－	－	－	－	－	－	680,237,764	680,237,764	680,237,764
当 年 度 末 残 高	25,883,823,604	2,025,192,018	1,289,373,539	21,327	1,215,958,774	4,530,545,658	0	(当年度未処分利益剰余金) 4,613,120,790	4,613,120,790	35,027,490,052

平成26年度秋田市下水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金	資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
当 年 度 末 残 高	円 25,883,823,604	円 4,530,545,658	円 4,613,120,790
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	3,508,241,932	—	△3,508,241,932
資 本 金 へ の 組 入	3,508,241,932	—	△3,508,241,932
秋 田 市 水 道 事 業 等 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 第 5 条 に よ る 処 分 額	424,641,094	—	△1,104,878,858
資 本 金 へ の 組 入	424,641,094	—	△424,641,094
減 債 積 立 金 の 積 立	—	—	△680,237,764
処 分 後 残 高	29,816,706,630	4,530,545,658	(繰越利益剰余金) 0

平成26年度秋田市下水道事業貸借対照表
(平成27年 3 月31日)

	資 産 の 部	円	円	円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		2,647,034,928		
ロ 建 物	4,476,340,118			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,612,109,771</u>	2,864,230,347		
ハ 構 築 物	191,163,190,719			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△45,233,125,277</u>	145,930,065,442		
ニ 機 械 及 び 装 置	22,151,800,755			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△10,953,224,028</u>	11,198,576,727		
ホ 車 両 運 搬 具	22,070,788			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△19,988,680</u>	2,082,108		
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	29,882,353			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△23,991,405</u>	5,890,948		
ト 建 設 仮 勘 定		<u>362,468,914</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			163,010,349,414	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 施 設 利 用 権		9,341,741,933		
ロ 電 話 加 入 権		<u>12,219,200</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,353,961,133</u>	
固 定 資 産 合 計				172,364,310,547
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 ・ 預 金			3,464,193,601	
(2) 未 収 金		663,739,095		
貸 倒 引 当 金		<u>△44,388,680</u>	619,350,415	
(3) 前 払 金			385,110,000	
(4) そ の 他 流 動 資 産			<u>100,000</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>4,468,754,016</u>
資 産 合 計				<u>176,833,064,563</u>

※この他に次年度以降分割納付分として受益者負担金23,741,149円を予定している。

負 債 の 部			
	円	円	円
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	73,083,225,046		
企 業 債 合 計		73,083,225,046	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	794,923,118		
ロ 修繕引当金	1,036,174,000		
引 当 金 合 計		1,831,097,118	
固 定 負 債 合 計			74,914,322,164
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,817,120,374		
企 業 債 合 計		5,817,120,374	
(2) 未 払 金		1,084,147,990	
(3) 引 当 金			
イ 賞与引当金	35,733,791		
ロ 法定福利費引当金	6,373,293		
引 当 金 合 計		42,107,084	
(4) そ の 他 流 動 負 債		1,918,773	
流 動 負 債 合 計			6,945,294,221
5 繰 延 収 益			
長期前受金		61,991,275,783	
収益化累計額		△2,045,317,657	
繰 延 収 益 合 計			59,945,958,126
負 債 合 計			141,805,574,511
資 本 の 部			
6 資 本 金			25,883,823,604
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	2,025,192,018		
ロ 負担金	1,289,373,539		
ハ 寄附金	21,327		
ニ 補助金	1,215,958,774		
資 本 剰 余 金 合 計		4,530,545,658	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	4,613,120,790		
利 益 剰 余 金 合 計		4,613,120,790	
剰 余 金 合 計			9,143,666,448
資 本 合 計			35,027,490,052
負 債 資 本 合 計			176,833,064,563

平成26年度秋田市農業集落排水事業会計決算認定の件
 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定
 により、平成26年度秋田市農業集落排水事業会計決算を議会の認
 定に付する。

平成26年度秋田市農業集落排水事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決算額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 農業集落排水 事業収益	円 879,662,000	円 △19,060,000	円 －	円 860,602,000	円 860,550,022	円 △101,978	
第1項 営業収益	146,800,000	△897,000	－	145,903,000	145,767,853	△135,147	(うち、消費税及び地方消費税相当分 10,141,300円)
第2項 営業外収益	732,861,000	△18,163,000	－	714,698,000	714,732,169	34,169	
第3項 特別利益	1,000	－	－	1,000	－	△1,000	
第2款 個別排水処理 事業収益	28,178,000	674,000	－	28,852,000	28,923,520	71,520	
第1項 営業収益	9,043,000	△634,000	－	8,409,000	8,481,585	72,585	(うち、消費税及び地方消費税相当分 593,338円)
第2項 営業外収益	19,133,000	1,308,000	－	20,441,000	20,441,935	935	
第3項 特別利益	2,000	－	－	2,000	－	△2,000	
合 計	907,840,000	△18,386,000	－	889,454,000	889,423,542	△30,458	

支 出

区 分	予 算 額								決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合計				
第1款 農業集落排水 事業費用	円 874,688,000	円 △14,471,000	円 －	円 －	円 －	円 860,217,000	円 －	円 860,217,000	円 834,621,253	円 －	円 25,595,747	
第1項 営業費用	753,226,000	△16,089,000	－	－	－	737,137,000	－	737,137,000	713,314,441	－	23,822,559	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 12,387,728円)
第2項 営業外 費用	101,001,000	2,955,000	－	－	－	103,956,000	－	103,956,000	102,734,237	－	1,221,763	
第3項 特別損失	19,961,000	△1,337,000	－	－	－	18,624,000	－	18,624,000	18,572,575	－	51,425	
第4項 予 備 費	500,000	－	－	－	－	500,000	－	500,000	－	－	500,000	
第2款 個別排水処理 事業費用	28,380,000	818,000	－	－	－	29,198,000	－	29,198,000	27,576,837	－	1,621,163	
第1項 営業費用	25,266,000	966,000	－	－	－	26,232,000	－	26,232,000	24,713,539	－	1,518,461	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 843,862円)
第2項 営業外 費用	3,012,000	△148,000	－	－	－	2,864,000	－	2,864,000	2,863,298	－	702	
第3項 特別損失	2,000	－	－	－	－	2,000	－	2,000	－	－	2,000	
第4項 予 備 費	100,000	－	－	－	－	100,000	－	100,000	－	－	100,000	
合 計	903,068,000	△13,653,000	－	－	－	889,415,000	－	889,415,000	862,198,090	－	27,216,910	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 農業集落排水 事業資本的収入	円 185,310,000	円 △40,026,000	円 145,284,000	円 23,000,000	円 —	円 168,284,000	円 154,675,000	円 △13,609,000	
第1項 企 業 債	47,000,000	△18,000,000	29,000,000	—	—	29,000,000	22,100,000	△6,900,000	
第2項 出 資 金	84,104,000	△7,276,000	76,828,000	—	—	76,828,000	76,828,000	0	
第3項 補 助 金	37,750,000	△12,750,000	25,000,000	—	—	25,000,000	23,118,000	△1,882,000	
第4項 負 担 金	2,000,000	△2,000,000	0	23,000,000	—	23,000,000	18,173,000	△4,827,000	
第5項 基 金 繰 入 金	14,456,000	—	14,456,000	—	—	14,456,000	14,456,000	0	
第2款 個別排水処理 事業資本的収入	28,088,000	△968,000	27,120,000	—	—	27,120,000	19,844,900	△7,275,100	
第1項 企 業 債	11,300,000	—	11,300,000	—	—	11,300,000	5,700,000	△5,600,000	翌年度繰越額 5,600,000円
第2項 出 資 金	10,432,000	1,144,000	11,576,000	—	—	11,576,000	11,576,000	0	
第3項 補 助 金	4,750,000	△2,112,000	2,638,000	—	—	2,638,000	1,868,000	△770,000	翌年度繰越額 770,000円
第4項 負 担 金	1,606,000	—	1,606,000	—	—	1,606,000	700,900	△905,100	翌年度繰越額 264,000円
合 計	213,398,000	△40,994,000	172,404,000	23,000,000	—	195,404,000	174,519,900	△20,884,100	

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計		地方公営企業法第 26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計		
第1款 農業集落排水 事業資本的支出	円 386,855,000	円 △39,811,000	円 —	円 347,044,000	円 30,000,000	円 —	円 377,044,000	円 362,050,414	円 —	円 —	円 —	円 14,993,586	
第1項 建 設 改 良 費	101,452,000	△40,026,000	—	61,426,000	30,000,000	—	91,426,000	76,432,577	—	—	—	14,993,423	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 5,343,494円)
第2項 企 業 債 償 還 金	285,332,000	236,000	—	285,568,000	—	—	285,568,000	285,567,837	—	—	—	163	
第3項 投 資	71,000	△21,000	—	50,000	—	—	50,000	50,000	—	—	—	0	
第2款 個別排水処理 事業資本的支出	31,268,000	△889,000	—	30,379,000	—	—	30,379,000	22,086,640	7,632,000	—	7,632,000	660,360	
第1項 建 設 改 良 費	27,325,000	△889,000	—	26,436,000	—	—	26,436,000	18,144,347	7,632,000	—	7,632,000	659,653	(うち、消費税及び 地方消費税相当分 739,162円)
第2項 企 業 債 償 還 金	3,943,000	—	—	3,943,000	—	—	3,943,000	3,942,293	—	—	—	707	
合 計	418,123,000	△40,700,000	—	377,423,000	30,000,000	—	407,423,000	384,137,054	7,632,000	—	7,632,000	15,653,946	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額209,617,154円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,833,775円、減債積立金31,054,619円及び過年度分損益勘定留保資金175,728,760円で補てんした。

平成26年度秋田市農業集落排水事業損益計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	円	円	円	円
1 農業集落排水事業営業収益				
(1) 農業集落排水施設使用料	134,672,553			
(2) 他 会 計 負 担 金	<u>954,000</u>	135,626,553		
2 個別排水処理事業営業収益				
(1) 個別排水処理施設使用料	2,737,502			
(2) 特定地域生活排水処理施設 使 用 料	<u>5,150,745</u>	<u>7,888,247</u>	143,514,800	
3 農業集落排水事業営業費用				
(1) 管 渠 費	36,542,944			
(2) 処 理 場 費	123,897,029			
(3) 業 務 費	6,118,790			
(4) 総 係 費	20,130,410			
(5) 減 価 償 却 費	512,949,544			
(6) 資 産 消 耗 費	<u>1,287,996</u>	700,926,713		
4 個別排水処理事業営業費用				
(1) 個 別 排 水 処 理 施 設 浄 化 槽 費	3,383,300			
(2) 個 別 排 水 処 理 施 設 業 務 費	100,926			
(3) 個 別 排 水 処 理 施 設 減 価 償 却 費	3,330,289			
(4) 特定地域生活排水処理施設 浄 化 槽 費	7,837,810			
(5) 特定地域生活排水処理施設 業 務 費	819,021			
(6) 特定地域生活排水処理施設 減 価 償 却 費	<u>8,398,331</u>	<u>23,869,677</u>	<u>724,796,390</u>	
営 業 損 失				581,281,590
5 農業集落排水事業営業外収益				
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	252,724			
(2) 他 会 計 補 助 金	416,307,000			
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	298,144,652			
(4) 雑 収 益	<u>27,823</u>	714,732,199		
6 個別排水処理事業営業外収益				
(1) 個 別 排 水 処 理 施 設 他 会 計 補 助 金	4,960,000			
(2) 個 別 排 水 処 理 施 設 長 期 前 受 金 戻 入	276,104			
(3) 特定地域生活排水処理施設 他 会 計 補 助 金	14,186,000			
(4) 特定地域生活排水処理施設 長 期 前 受 金 戻 入	<u>1,019,831</u>	<u>20,441,935</u>	735,174,134	
7 農業集落排水事業営業外費用				
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	97,702,537			
(2) 雑 支 出	<u>10,362,457</u>	108,064,994		
8 個別排水処理事業営業外費用				
(1) 個 別 排 水 処 理 施 設 支払利息及び企業債取扱諸費	912,629			
(2) 特定地域生活排水処理施設 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>1,950,669</u>	<u>2,863,298</u>	<u>110,928,292</u>	<u>624,245,842</u>
経 常 利 益				42,964,252

9 農業集落排水事業特別損失

(1) その他の特別損失	18,572,575	18,572,575	18,572,575	△18,572,575
当年度純利益				24,391,677
前年度繰越利益剰余金				0
その他の未処分利益剰余金変動額				235,673,907
当年度未処分利益剰余金				260,065,584

平成26年度秋田市農業集落排水事業剰余金計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金							資本合計
		資本剰余金				利益剰余金			
		受贈財産 評 価 額	負 担 金	補 助 金	資本剰余金 合 計	減 債 積 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
前 年 度 末 残 高	円 7,783,632,881	円 17,602,969	円 622,168,988	円 8,532,250,096	円 9,172,022,053	円 －	円 31,054,619	円 31,054,619	円 16,986,709,553
前 年 度 処 分 額	－	－	－	－	－	31,054,619	△31,054,619	0	0
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	31,054,619	△31,054,619	0	0
減債積立金の積立	－	－	－	－	－	31,054,619	△31,054,619	0	0
処 分 後 残 高	7,783,632,881	17,602,969	622,168,988	8,532,250,096	9,172,022,053	31,054,619	(繰越利益剰余金) 0	31,054,619	16,986,709,553
当 年 度 変 動 額	△5,585, 179,978	△17,602,969	△618,608,574	△8,313, 166,156	△8,949, 377,699	△31,054,619	260,065,584	229,010,965	△14,305, 546,712
新会計基準移行	△5,673, 583,978	△17,602,969	△618,608,574	△8,313, 166,156	△8,949, 377,699	－	204,619,288	204,619,288	△14,418, 342,389
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	△31,054,619	31,054,619	0	0
他会計繰入金の受入	88,404,000	－	－	－	－	－	－	－	88,404,000
当 年 度 純 利 益	－	－	－	－	－	－	24,391,677	24,391,677	24,391,677
当 年 度 末 残 高	2,198,452,903	0	3,560,414	219,083,940	222,644,354	0	(当年度未処分利益剰余金) 260,065,584	260,065,584	2,681,162,841

平成26年度秋田市農業集落排水事業剰余金処分計算書

	資 本 金	資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
当 年 度 末 残 高	円 2,198,452,903	円 222,644,354	円 260,065,584
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	204,619,288	-	△204,619,288
資 本 金 へ の 組 入	204,619,288	-	△204,619,288
秋 田 市 水 道 事 業 等 の 設 置 等 に 関 する 条 例 第 5 条 に よ る 処 分 額	31,054,619	-	△55,446,296
資 本 金 へ の 組 入	31,054,619	-	△31,054,619
減 債 積 立 金 の 積 立	-	-	△24,391,677
処 分 後 残 高	2,434,126,810	222,644,354	(繰越利益剰余金) 0

平成26年度秋田市農業集落排水事業貸借対照表
(平成27年3月31日)

	資 産 の 部	円	円	円
1 固 定 資 産				

(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地	112,061,783		
ロ 建 物	2,187,428,385		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△331,417,778</u>	1,856,010,607	
ハ 構 築 物	11,089,548,303		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,459,501,458</u>	9,630,046,845	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,579,548,266		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,316,594,090</u>	1,262,954,176	
ホ 建 設 仮 勘 定	4,769,430		
有 形 固 定 資 産 合 計		12,865,842,841	
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権	4,176,000		
無 形 固 定 資 産 合 計		4,176,000	
(3) 投 資 金	62,461,000		
投 資 合 計		<u>62,461,000</u>	
固 定 資 産 合 計			12,932,479,841
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金		486,872,301	
(2) 未 収 金	46,978,548		
貸 倒 引 当 金	<u>△1,353,400</u>	<u>45,625,148</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>532,497,449</u>
資 産 合 計			<u>13,464,977,290</u>

	負 債 の 部		
	円	円	円
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>4,301,815,265</u>		
企 業 債 合 計		4,301,815,265	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	19,072,000		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>16,000,000</u>		
引 当 金 合 計		<u>35,072,000</u>	
固 定 負 債 合 計			4,336,887,265
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>293,978,110</u>		
企 業 債 合 計		293,978,110	
(2) 未 払 金		75,056,356	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	2,786,740		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	<u>496,835</u>		
引 当 金 合 計		<u>3,283,575</u>	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>350,000</u>	
流 動 負 債 合 計			372,668,041
5 繰 延 収 益			
長 期 前 受 金		6,372,572,996	
収 益 化 累 計 額		<u>△298,313,853</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>6,074,259,143</u>
負 債 合 計			<u>10,783,814,449</u>
	資 本 の 部		
6 資 本 金			2,198,452,903
7 剰 余 金			

(1) 資 本 剰 余 金		
イ 負 担 金	3,560,414	
ロ 補 助 金	219,083,940	
資 本 剰 余 金 合 計		222,644,354
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 当年度末処分利益剰余金	260,065,584	
利 益 剰 余 金 合 計		260,065,584
剰 余 金 合 計		482,709,938
資 本 合 計		2,681,162,841
負 債 資 本 合 計		13,464,977,290

秋田市告示第261号

平成27年10月8日の「平成27年9月秋田市議会定例会」において認定を経た決算およびその要領は、別紙のとおりである。

平成27年10月9日

秋田市長 穂 積 志

平成26年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件
次の決算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により議会の認定に付する。

平成26年度秋田市一般会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市特別会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市土地区画整理会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市市有林会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市市営墓地会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市中央卸売市場会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市公設地方卸売市場会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市大森山動物園会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市廃棄物発電会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市病院事業債管理会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市国民健康保険事業会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市母子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市介護保険事業会計歳入歳出決算

平成26年度秋田市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

平成26年度一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 市 税		43,591,021,000	46,980,876,059	43,826,574,626	197,390,110	2,959,058,237	235,553,626
	1 市 民 税	19,649,650,000	20,784,649,044	19,809,982,365	83,884,563	892,222,770	160,332,365
	2 固定資産税	19,522,650,000	21,677,451,097	19,570,301,336	107,190,862	2,000,556,167	47,651,336
	3 軽自動車税	545,422,000	594,832,558	551,532,442	5,143,335	38,265,773	6,110,442
	4 市たばこ税	2,339,082,000	2,353,566,379	2,353,566,379	0	0	14,484,379
	5 鉱 産 税	10,166,000	9,666,800	9,666,800	0	0	△499,200
	6 特 別 土 地 保 有 税	1,000	0	0	0	0	△1,000
	7 入 湯 税	33,202,000	31,780,650	31,780,650	0	0	△1,421,350
	8 事 業 所 税	1,490,848,000	1,528,929,531	1,499,744,654	1,171,350	28,013,527	8,896,654
2 地方譲与税		911,131,000	917,245,959	917,245,959	0	0	6,114,959
	1 地方揮発油 譲 与 税	258,238,000	253,417,000	253,417,000	0	0	△4,821,000
	2 自動車重量 譲 与 税	580,183,000	592,901,000	592,901,000	0	0	12,718,000

	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000	14	14	0	0	△986
	4 特 別 と ん 譲 与 税	35,680,000	30,040,945	30,040,945	0	0	△5,639,055
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	37,029,000	40,887,000	40,887,000	0	0	3,858,000
3	利子割交付金	74,700,000	74,826,000	74,826,000	0	0	126,000
	1 利 子 割 交 付 金	74,700,000	74,826,000	74,826,000	0	0	126,000
4	配当割交付金	62,599,000	198,799,000	198,799,000	0	0	136,200,000
	1 配 当 割 交 付 金	62,599,000	198,799,000	198,799,000	0	0	136,200,000
5	株式等譲渡所得割交付金	37,725,000	86,461,000	86,461,000	0	0	48,736,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	37,725,000	86,461,000	86,461,000	0	0	48,736,000
6	地方消費税交付金	3,896,300,000	3,896,469,000	3,896,469,000	0	0	169,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,896,300,000	3,896,469,000	3,896,469,000	0	0	169,000
7	ゴルフ場利用税交付金	54,065,000	62,756,295	62,756,295	0	0	8,691,295
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,065,000	62,756,295	62,756,295	0	0	8,691,295
8	自動車取得税交付金	89,179,000	106,190,000	106,190,000	0	0	17,011,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	89,179,000	106,190,000	106,190,000	0	0	17,011,000
9	国有提供施設等所在市助成 交付金	6,859,000	6,248,000	6,248,000	0	0	△611,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	6,859,000	6,248,000	6,248,000	0	0	△611,000
10	地方特例交付金	178,675,000	180,588,000	180,588,000	0	0	1,913,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	178,675,000	180,588,000	180,588,000	0	0	1,913,000
11	地方交付税	23,258,000,000	23,157,114,000	23,157,114,000	0	0	△100,886,000
	1 地 方 交 付 税	23,258,000,000	23,157,114,000	23,157,114,000	0	0	△100,886,000
12	交通安全対策特別交付金	90,000,000	64,515,000	64,515,000	0	0	△25,485,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	90,000,000	64,515,000	64,515,000	0	0	△25,485,000
13	分担金及び負担金	1,324,472,000	1,377,374,841	1,282,807,928	3,162,527	91,413,486	△41,664,072
	1 分 担 金	9,475,000	9,462,700	9,382,700	0	80,000	△92,300
	2 負 担 金	1,314,997,000	1,367,912,141	1,273,425,228	3,162,527	91,333,486	△41,571,772
14	使用料及び手数料	2,288,137,000	2,466,854,093	2,342,154,009	795,284	123,904,800	54,017,009

	1 使 用 料	989,762,000	1,161,540,973	1,036,840,889	795,284	123,904,800	47,078,889
	2 手 数 料	1,298,375,000	1,305,313,120	1,305,313,120	0	0	6,938,120
15 国庫支出金		21,179,562,000	20,871,983,833	19,452,155,833	0	1,419,828,000	△1, 727,406,167
	1 国庫負担金	14,927,284,000	14,649,908,022	14,573,152,022	0	76,756,000	△354,131,978
	2 国庫補助金	6,173,622,000	6,133,844,357	4,790,772,357	0	1,343,072,000	△1, 382,849,643
	3 委 託 金	78,656,000	88,231,454	88,231,454	0	0	9,575,454
16 県支出金		7,692,908,000	7,578,799,890	7,162,879,890	0	415,920,000	△530,028,110
	1 県負担金	3,408,725,000	3,394,590,750	3,394,590,750	0	0	△14,134,250
	2 県補助金	3,667,909,000	3,559,206,769	3,143,286,769	0	415,920,000	△524,622,231
	3 委 託 金	616,274,000	625,002,371	625,002,371	0	0	8,728,371
17 財産収入		264,473,000	369,313,136	366,791,017	0	2,522,119	102,318,017
	1 財産運用 収 入	190,938,000	207,006,711	204,484,592	0	2,522,119	13,546,592
	2 財産売却 収 入	73,535,000	162,306,425	162,306,425	0	0	88,771,425
18 寄 附 金		723,000	5,787,910	5,787,910	0	0	5,064,910
	1 寄 附 金	723,000	5,787,910	5,787,910	0	0	5,064,910
19 繰 入 金		3,140,218,000	1,498,400,000	1,498,400,000	0	0	△1, 641,818,000
	1 特別会計 繰 入 金	357,786,000	339,895,000	339,895,000	0	0	△17,891,000
	2 基金繰入金	2,782,432,000	1,158,505,000	1,158,505,000	0	0	△1, 623,927,000
20 繰 越 金		1,471,046,000	1,808,518,825	1,808,518,825	0	0	337,472,825
	1 繰 越 金	1,471,046,000	1,808,518,825	1,808,518,825	0	0	337,472,825
21 諸 収 入		6,804,545,000	6,844,533,373	6,673,786,790	12,704,656	158,107,661	△130,758,210
	1 延滞金、 加算金及び 過 料	30,001,000	36,928,297	36,994,031	0	0	6,993,031
	2 市預金利子	4,179,000	3,037,604	3,037,604	0	0	△1,141,396
	3 貸 付 金 元 利 収 入	5,419,025,000	5,299,811,779	5,291,104,378	0	8,707,401	△127,920,622
	4 受託事業 収 入	5,389,000	4,940,826	4,940,826	0	0	△448,174
	5 雑 入	1,345,951,000	1,499,814,867	1,337,709,951	12,704,656	149,400,260	△8,241,049
22 市 債		16,735,200,000	14,504,800,000	14,504,800,000	0	0	△2, 230,400,000

	1 市 債	16,735,200,000	14,504,800,000	14,504,800,000	0	0	△2, 230,400,000
歳 入 合 計		133,151,538,000	133,058,454,214	127,675,869,082	214,052,577	5,170,754,303	△5, 475,668,918

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 議 会 費		753,469,000	745,536,227	0	7,932,773	7,932,773
	1 議 会 費	753,469,000	745,536,227	0	7,932,773	7,932,773
2 総 務 費		19,236,174,000	17,848,113,391	843,392,000	544,668,609	1,388,060,609
	1 総務管理費	17,425,914,000	16,104,607,890	843,392,000	477,914,110	1,321,306,110
	2 徴 税 費	1,100,435,000	1,061,738,064	0	38,696,936	38,696,936
	3 戸 籍 住 民 基本台帳費	288,587,000	275,603,033	0	12,983,967	12,983,967
	4 選 挙 費	239,858,000	230,755,071	0	9,102,929	9,102,929
	5 統計調査費	87,580,000	84,866,702	0	2,713,298	2,713,298
	6 監査委員費	93,800,000	90,542,631	0	3,257,369	3,257,369
3 民 生 費		44,825,718,000	43,971,001,530	74,529,000	780,187,470	854,716,470
	1 社会福祉費	21,369,514,000	20,994,890,620	17,405,000	357,218,380	374,623,380
	2 児童福祉費	13,785,984,000	13,531,660,340	57,124,000	197,199,660	254,323,660
	3 生活保護費	9,613,187,000	9,390,698,596	0	222,488,404	222,488,404
	4 国民年金費	49,683,000	47,451,974	0	2,231,026	2,231,026
	5 災害救助費	7,350,000	6,300,000	0	1,050,000	1,050,000
4 衛 生 費		9,339,580,000	8,770,222,789	232,926,000	336,431,211	569,357,211
	1 環境衛生費	501,750,000	471,987,072	0	29,762,928	29,762,928
	2 保 健 所 費	1,668,721,000	1,546,201,875	0	122,519,125	122,519,125
	3 清 掃 費	4,915,853,000	4,525,856,921	232,926,000	157,070,079	389,996,079
	4 病 院 費	1,285,498,000	1,285,314,997	0	183,003	183,003
	5 上 水 道 費	177,480,000	177,480,000	0	0	0
	6 食 肉 衛 生 検 査 所 費	172,465,000	170,985,383	0	1,479,617	1,479,617

	7 母子衛生費	617,813,000	592,396,541	0	25,416,459	25,416,459
5 労 働 費		421,665,000	415,206,083	3,956,000	2,502,917	6,458,917
	1 労 働 諸 費	421,665,000	415,206,083	3,956,000	2,502,917	6,458,917
6 農林水産業費		3,350,648,000	2,661,082,147	485,522,000	204,043,853	689,565,853
	1 農 業 費	2,562,437,000	1,908,362,800	465,254,000	188,820,200	654,074,200
	2 農 業 集 落 排 水 費	524,811,000	524,811,000	0	0	0
	3 林 業 費	263,400,000	227,908,347	20,268,000	15,223,653	35,491,653
7 商 工 費		6,712,202,000	6,026,189,444	592,413,000	93,599,556	686,012,556
	1 商 工 費	6,712,202,000	6,026,189,444	592,413,000	93,599,556	686,012,556
8 土 木 費		16,571,572,000	14,298,713,515	1,316,088,000	956,770,485	2,272,858,485
	1 土木管理費	329,820,000	325,357,965	953,000	3,509,035	4,462,035
	2 道 路 橋 り ょ う 費	5,916,241,000	4,297,953,784	813,078,000	805,209,216	1,618,287,216
	3 河 川 費	201,397,000	159,280,491	8,000,000	34,116,509	42,116,509
	4 港 湾 費	201,812,000	193,659,292	2,032,000	6,120,708	8,152,708
	5 都市計画費	4,811,489,000	4,268,563,034	465,576,000	77,349,966	542,925,966
	6 下 水 道 費	4,532,976,000	4,532,976,000	0	0	0
	7 住 宅 費	577,837,000	520,922,949	26,449,000	30,465,051	56,914,051
9 消 防 費		5,096,857,000	4,652,366,498	428,723,000	15,767,502	444,490,502
	1 消 防 費	5,096,857,000	4,652,366,498	428,723,000	15,767,502	444,490,502
10 教 育 費		11,543,602,000	10,497,248,728	481,253,000	565,100,272	1,046,353,272
	1 教育総務費	1,955,380,000	1,793,885,445	0	161,494,555	161,494,555
	2 小 学 校 費	3,109,321,000	2,717,862,107	267,537,000	123,921,893	391,458,893
	3 中 学 校 費	1,870,155,000	1,627,081,115	95,557,000	147,516,885	243,073,885
	4 高等学校費	947,034,000	868,982,851	45,930,000	32,121,149	78,051,149
	5 社会教育費	1,980,547,000	1,862,167,826	72,229,000	46,150,174	118,379,174
	6 保健体育費	568,311,000	545,340,665	0	22,970,335	22,970,335
	7 専修学校費	132,860,000	129,892,258	0	2,967,742	2,967,742

	8 大 学 費	979,994,000	952,036,461	0	27,957,539	27,957,539
11 災害復旧費		66,442,000	53,785,560	0	12,656,440	12,656,440
	1 農林水産施設 災害復旧費	31,439,000	27,447,600	0	3,991,400	3,991,400
	2 公共土木施設 災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
	3 教育施設 災害復旧費	35,002,000	26,337,960	0	8,664,040	8,664,040
12 公 債 費		15,167,949,000	15,140,777,839	0	27,171,161	27,171,161
	1 公 債 費	15,167,949,000	15,140,777,839	0	27,171,161	27,171,161
13 諸 支 出 金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 雑 支 出	1,000	0	0	1,000	1,000
14 予 備 費		65,659,000	0	0	65,659,000	65,659,000
	1 予 備 費	65,659,000	0	0	65,659,000	65,659,000
歳 出 合 計		133,151,538,000	125,080,243,751	4,458,802,000	3,612,492,249	8,071,294,249

歳入歳出差引残額 2,595,625,331円

平成26年度土地区画整理会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 国庫支出金		716,160,000	696,756,000	522,632,000	0	174,124,000	△193,528,000
	1 国庫補助金	716,160,000	696,756,000	522,632,000	0	174,124,000	△193,528,000
2 換地清算金		365,000	1,901,582	476,161	0	1,425,421	111,161
	1 換地清算金	365,000	1,901,582	476,161	0	1,425,421	111,161
3 財産収入		1,457,000	23,842,904	23,715,904	0	127,000	22,258,904
	1 財産売却 収入	1,457,000	23,842,904	23,715,904	0	127,000	22,258,904
4 繰 入 金		900,391,000	882,838,426	611,741,426	0	271,097,000	△288,649,574
	1 一般会計 繰 入 金	900,391,000	882,838,426	611,741,426	0	271,097,000	△288,649,574
5 繰 越 金		42,625,000	117,125,936	117,125,936	0	0	74,500,936
	1 繰 越 金	42,625,000	117,125,936	117,125,936	0	0	74,500,936
6 諸 収 入		0	42,081	42,081	0	0	42,081

	1 雑 入	0	42,081	42,081	0	0	42,081
歳 入 合 計		1,660,998,000	1,722,506,929	1,275,733,508	0	446,773,421	△385,264,492

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 事業費		1,658,498,000	1,173,157,879	443,823,000	41,517,121	485,340,121
	1 土地区画 整理費	1,658,498,000	1,173,157,879	443,823,000	41,517,121	485,340,121
2 公債費		1,500,000	102,766	0	1,397,234	1,397,234
	1 公債費	1,500,000	102,766	0	1,397,234	1,397,234
3 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出 合 計		1,660,998,000	1,173,260,645	443,823,000	43,914,355	487,737,355

歳入歳出差引残額 102,472,863円

平成26年度市有林会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 県支出金		44,326,000	43,168,992	6,861,992	0	36,307,000	△37,464,008
	1 県補助金	44,326,000	43,168,992	6,861,992	0	36,307,000	△37,464,008
2 財産収入		2,762,000	4,276,565	4,276,565	0	0	1,514,565
	1 財産運用 収 入	675,000	667,285	667,285	0	0	△7,715
	2 財産売払 収 入	2,084,000	3,333,430	3,333,430	0	0	1,249,430
	3 分収林収入	3,000	275,850	275,850	0	0	272,850
3 繰入金		98,312,000	98,312,000	98,312,000	0	0	0
	1 一般会計 繰入金	98,312,000	98,312,000	98,312,000	0	0	0
4 繰越金		16,894,000	22,588,679	22,588,679	0	0	5,694,679
	1 繰越金	16,894,000	22,588,679	22,588,679	0	0	5,694,679
5 諸収入		318,000	227,128	227,128	0	0	△90,872
	1 雑 入	318,000	227,128	227,128	0	0	△90,872

6 市 債	12,000,000	11,500,000	11,500,000	0	0	△500,000
1 市 債	12,000,000	11,500,000	11,500,000	0	0	△500,000
歳 入 合 計	174,612,000	180,073,364	143,766,364	0	36,307,000	△30,845,636

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		28,264,000	22,043,981	0	6,220,019	6,220,019
	1 総務管理費	28,264,000	22,043,981	0	6,220,019	6,220,019
2 事 業 費		66,278,000	24,427,024	38,001,000	3,849,976	41,850,976
	1 造林事業費	66,278,000	24,427,024	38,001,000	3,849,976	41,850,976
3 公 債 費		79,700,000	79,179,953	0	520,047	520,047
	1 公 債 費	79,700,000	79,179,953	0	520,047	520,047
4 諸 支 出 金		170,000	166,605	0	3,395	3,395
	1 分収交付金	170,000	166,605	0	3,395	3,395
5 予 備 費		200,000	0	0	200,000	200,000
	1 予 備 費	200,000	0	0	200,000	200,000
歳 出 合 計		174,612,000	125,817,563	38,001,000	10,793,437	48,794,437

歳入歳出差引残額 17,948,801円

平成26年度市営墓地会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		54,926,000	54,997,901	54,953,278	0	44,623	27,278
	1 使 用 料	35,516,000	35,516,880	35,516,880	0	0	880
	2 手 数 料	19,410,000	19,481,021	19,436,398	0	44,623	26,398
2 繰 越 金		6,562,000	6,562,133	6,562,133	0	0	133
	1 繰 越 金	6,562,000	6,562,133	6,562,133	0	0	133
3 諸 収 入		45,000	114,137	114,137	0	0	69,137
	1 雑 入	45,000	114,137	114,137	0	0	69,137

歳 入 合 計	61,533,000	61,674,171	61,629,548	0	44,623	96,548
---------	------------	------------	------------	---	--------	--------

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		60,433,000	57,654,058	0	2,778,942	2,778,942
	1 総務管理費	38,593,000	35,814,058	0	2,778,942	2,778,942
	2 繰 出 金	21,840,000	21,840,000	0	0	0
2 公 債 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 公 債 費	100,000	0	0	100,000	100,000
3 予 備 費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出 合 計		61,533,000	57,654,058	0	3,878,942	3,878,942

歳入歳出差引残額 3,975,490円

平成26年度中央卸売市場会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収 入 済 額 と の 比 較
1 使用料及び手数料		19,688,000	19,446,815	19,446,815	0	0	△241,185
	1 使 用 料	19,688,000	19,446,815	19,446,815	0	0	△241,185
2 繰 入 金		55,049,000	54,658,000	54,658,000	0	0	△391,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	55,049,000	54,658,000	54,658,000	0	0	△391,000
3 繰 越 金		5,300,000	12,138,166	12,138,166	0	0	6,838,166
	1 繰 越 金	5,300,000	12,138,166	12,138,166	0	0	6,838,166
4 諸 収 入		15,004,000	15,004,965	15,004,965	0	0	965
	1 貸 付 金 元 利 収 入	15,003,000	15,003,739	15,003,739	0	0	739
	2 雑 入	1,000	1,226	1,226	0	0	226
歳 入 合 計		95,041,000	101,247,946	101,247,946	0	0	6,206,946

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		56,664,000	55,484,697	0	1,179,303	1,179,303
	1 総務管理費	56,664,000	55,484,697	0	1,179,303	1,179,303
2 公 債 費		38,277,000	38,087,444	0	189,556	189,556
	1 公 債 費	38,277,000	38,087,444	0	189,556	189,556
3 予 備 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 予 備 費	100,000	0	0	100,000	100,000
歳 出 合 計		95,041,000	93,572,141	0	1,468,859	1,468,859

歳入歳出差引残額 7,675,805円

平成26年度公設地方卸売市場会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		146,312,000	146,552,661	146,552,661	0	0	240,661
	1 使 用 料	146,311,000	146,548,461	146,548,461	0	0	237,461
	2 手 数 料	1,000	4,200	4,200	0	0	3,200
2 繰 入 金		118,373,000	111,000,000	111,000,000	0	0	△7,373,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	118,373,000	111,000,000	111,000,000	0	0	△7,373,000
3 繰 越 金		5,000,000	13,899,905	13,899,905	0	0	8,899,905
	1 繰 越 金	5,000,000	13,899,905	13,899,905	0	0	8,899,905
4 諸 収 入		65,315,000	65,982,388	65,384,388	0	598,000	69,388
	1 貸 付 金 元 利 収 入	65,016,000	65,016,205	65,016,205	0	0	205
	2 雑 収 入	299,000	966,183	368,183	0	598,000	69,183
歳 入 合 計		335,000,000	337,434,954	336,836,954	0	598,000	1,836,954

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		186,062,000	179,489,711	0	6,572,289	6,572,289

	1 総務管理費	186,062,000	179,489,711	0	6,572,289	6,572,289
2 事業費		19,390,000	18,060,840	0	1,329,160	1,329,160
	1 地方卸売市場 施設整備費	19,390,000	18,060,840	0	1,329,160	1,329,160
3 公債費		129,148,000	128,748,189	0	399,811	399,811
	1 公債費	129,148,000	128,748,189	0	399,811	399,811
4 予備費		400,000	0	0	400,000	400,000
	1 予備費	400,000	0	0	400,000	400,000
歳出合計		335,000,000	326,298,740	0	8,701,260	8,701,260

歳入歳出差引残額 10,538,214円

平成26年度大森山動物園会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 使用料及び手数料		88,314,000	92,918,973	92,918,973	0	0	4,604,973
	1 使用料	88,314,000	92,918,973	92,918,973	0	0	4,604,973
2 財産収入		2,008,000	2,799,733	2,799,733	0	0	791,733
	1 財産運用 収入	2,008,000	2,799,733	2,799,733	0	0	791,733
3 寄附金		1,000	443,758	443,758	0	0	442,758
	1 寄附金	1,000	443,758	443,758	0	0	442,758
4 繰入金		392,507,000	365,511,000	365,511,000	0	0	△26,996,000
	1 一般会計 繰入金	392,507,000	365,511,000	365,511,000	0	0	△26,996,000
5 繰越金		1,000	1,998	1,998	0	0	998
	1 繰越金	1,000	1,998	1,998	0	0	998
6 諸収入		11,501,000	13,816,186	13,816,186	0	0	2,315,186
	1 雑入	11,501,000	13,816,186	13,816,186	0	0	2,315,186
歳入合計		494,332,000	475,491,648	475,491,648	0	0	△18,840,352

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との 比較
1 総 務 費		406,542,000	390,866,290	0	15,675,710	15,675,710
	1 総務管理費	406,542,000	390,866,290	0	15,675,710	15,675,710
2 事 業 費		38,800,000	36,549,360	0	2,250,640	2,250,640
	1 動 物 園 施設整備費	38,800,000	36,549,360	0	2,250,640	2,250,640
3 公 債 費		48,890,000	48,074,827	0	815,173	815,173
	1 公 債 費	48,890,000	48,074,827	0	815,173	815,173
4 予 備 費		100,000	0	0	100,000	100,000
	1 予 備 費	100,000	0	0	100,000	100,000
歳 出 合 計		494,332,000	475,490,477	0	18,841,523	18,841,523

歳入歳出差引残額 1,171円

平成26年度廃棄物発電会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との 比較
1 発 電 収 入		434,728,000	413,275,643	413,275,643	0	0	△21,452,357
	1 発 電 収 入	434,728,000	413,275,643	413,275,643	0	0	△21,452,357
2 繰 越 金		1,000	1,810	1,810	0	0	810
	1 繰 越 金	1,000	1,810	1,810	0	0	810
3 諸 収 入		0	73,700	73,700	0	0	73,700
	1 延滞金、 加 算 金 及び 過 料	0	73,700	73,700	0	0	73,700
歳 入 合 計		434,729,000	413,351,153	413,351,153	0	0	△21,377,847

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との 比較
1 総 務 費		32,155,000	29,167,380	0	2,987,620	2,987,620
	1 総務管理費	32,155,000	29,167,380	0	2,987,620	2,987,620
2 繰 出 金		335,946,000	318,055,000	0	17,891,000	17,891,000

	1 一般会計 繰出金	335,946,000	318,055,000	0	17,891,000	17,891,000
3 公債費		66,628,000	66,126,790	0	501,210	501,210
	1 公債費	66,628,000	66,126,790	0	501,210	501,210
歳出合計		434,729,000	413,349,170	0	21,379,830	21,379,830

歳入歳出差引残額 1,983円

平成26年度病院事業債管理会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 分担金及び負担金		433,640,000	433,639,955	433,639,955	0	0	△45
	1 負担金	433,640,000	433,639,955	433,639,955	0	0	△45
2 市債		1,272,400,000	1,271,700,000	1,271,700,000	0	0	△700,000
	1 市債	1,272,400,000	1,271,700,000	1,271,700,000	0	0	△700,000
歳入合計		1,706,040,000	1,705,339,955	1,705,339,955	0	0	△700,045

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額 との比較
1 市立秋田総合病院貸付金		1,272,400,000	1,271,700,000	0	700,000	700,000
	1 市立秋田 総合病院 貸付金	1,272,400,000	1,271,700,000	0	700,000	700,000
2 公債費		433,640,000	433,639,955	0	45	45
	1 公債費	433,640,000	433,639,955	0	45	45
歳出合計		1,706,040,000	1,705,339,955	0	700,045	700,045

歳入歳出差引残額 0円

平成26年度国民健康保険事業会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 国民健康保険税		5,742,447,000	9,566,508,620	5,702,773,264	576,925,142	3,292,330,914	△39,673,736
	1 国民健康 保険税	5,742,447,000	9,566,508,620	5,702,773,264	576,925,142	3,292,330,914	△39,673,736
2 使用料及び手数料		1,000	3,900	3,900	0	0	2,900

	1 手 数 料	1,000	3,900	3,900	0	0	2,900
3 国庫支出金		8,936,332,000	8,016,377,860	8,016,377,860	0	0	△919,954,140
	1 国庫負担金	6,299,923,000	5,683,467,860	5,683,467,860	0	0	△616,455,140
	2 国庫補助金	2,636,409,000	2,332,910,000	2,332,910,000	0	0	△303,499,000
4 療養給付費交付金		1,600,628,000	1,361,543,479	1,361,543,479	0	0	△239,084,521
	1 療養給付費 交 付 金	1,600,628,000	1,361,543,479	1,361,543,479	0	0	△239,084,521
5 前期高齢者交付金		9,003,209,000	9,003,209,462	9,003,209,462	0	0	462
	1 前期高齢者 交 付 金	9,003,209,000	9,003,209,462	9,003,209,462	0	0	462
6 県 支 出 金		1,779,269,000	1,787,431,215	1,787,431,215	0	0	8,162,215
	1 県 負 担 金	293,011,000	288,785,215	288,785,215	0	0	△4,225,785
	2 県 補 助 金	1,486,258,000	1,498,646,000	1,498,646,000	0	0	12,388,000
7 共同事業交付金		5,191,076,000	5,280,431,091	5,280,431,091	0	0	89,355,091
	1 共 同 事 業 交 付 金	5,191,076,000	5,280,431,091	5,280,431,091	0	0	89,355,091
8 財 産 収 入		730,000	729,960	729,960	0	0	△40
	1 財 産 運 用 収 入	730,000	729,960	729,960	0	0	△40
9 繰 入 金		2,185,338,000	2,185,337,850	2,185,337,850	0	0	△150
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,185,338,000	2,185,337,850	2,185,337,850	0	0	△150
10 繰 越 金		242,538,000	242,538,903	242,538,903	0	0	903
	1 繰 越 金	242,538,000	242,538,903	242,538,903	0	0	903
11 諸 収 入		16,455,000	16,033,403	15,118,376	74,598	840,429	△1,336,624
	1 延滞金、 加 算 金 及 び 過 料	846,000	1,109,886	1,109,886	0	0	263,886
	2 雑 入	15,609,000	14,923,517	14,008,490	74,598	840,429	△1,600,510
歳 入 合 計		34,698,023,000	37,460,145,743	33,595,495,360	576,999,740	3,293,171,343	△1, 102,527,640

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		173,101,000	161,907,534	0	11,193,466	11,193,466
	1 総務管理費	72,835,000	69,463,930	0	3,371,070	3,371,070

	2 徴 税 費	97,617,000	90,101,095	0	7,515,905	7,515,905
	3 運 営 協 議 会 費	224,000	178,596	0	45,404	45,404
	4 収納率向上 特 別 対 策 事 業 費	2,425,000	2,163,913	0	261,087	261,087
2 保険給付費		23,644,919,000	22,819,785,220	0	825,133,780	825,133,780
	1 療 養 諸 費	20,720,540,000	20,061,405,447	0	659,134,553	659,134,553
	2 高額療養費	2,801,863,000	2,650,443,999	0	151,419,001	151,419,001
	3 移 送 費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 出 産 育 児 諸 費	97,617,000	83,885,774	0	13,731,226	13,731,226
	5 葬 祭 諸 費	24,897,000	24,050,000	0	847,000	847,000
3 後期高齢者支援金等		3,714,835,000	3,714,599,513	0	235,487	235,487
	1 後期高齢者 支 援 金 等	3,714,835,000	3,714,599,513	0	235,487	235,487
4 前期高齢者納付金等		2,896,000	2,895,627	0	373	373
	1 前期高齢者 納 付 金 等	2,896,000	2,895,627	0	373	373
5 老人保健拠出金		148,000	146,944	0	1,056	1,056
	1 老 人 保 健 拠 出 金	148,000	146,944	0	1,056	1,056
6 介護納付金		1,579,149,000	1,579,148,378	0	622	622
	1 介護納付金	1,579,149,000	1,579,148,378	0	622	622
7 共同事業拠出金		4,852,467,000	4,818,024,427	0	34,442,573	34,442,573
	1 共 同 事 業 拠 出 金	4,852,467,000	4,818,024,427	0	34,442,573	34,442,573
8 保健事業費		294,102,000	267,796,393	0	26,305,607	26,305,607
	1 特定健康診査等 事 業 費	197,490,000	175,581,805	0	21,908,195	21,908,195
	2 保健事業費	96,612,000	92,214,588	0	4,397,412	4,397,412
9 基金積立金		730,000	730,000	0	0	0
	1 基金積立金	730,000	730,000	0	0	0
10 公 債 費		3,000,000	781,407	0	2,218,593	2,218,593
	1 公 債 費	3,000,000	781,407	0	2,218,593	2,218,593
11 諸 支 出 金		232,676,000	226,186,266	0	6,489,734	6,489,734

	1 償還金及び 還付加算金	232,675,000	226,186,266	0	6,488,734	6,488,734
	2 一部負担金	1,000	0	0	1,000	1,000
12 予 備 費		200,000,000	0	0	200,000,000	200,000,000
	1 予 備 費	200,000,000	0	0	200,000,000	200,000,000
歳 出 合 計		34,698,023,000	33,592,001,709	0	1,106,021,291	1,106,021,291

歳入歳出差引残額 3,493,651円

平成26年度母子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 繰 入 金		2,216,000	1,524,421	1,524,421	0	0	△691,579
	1 一般会計 繰 入 金	2,216,000	1,524,421	1,524,421	0	0	△691,579
2 繰 越 金		17,395,000	72,199,816	72,199,816	0	0	54,804,816
	1 繰 越 金	17,395,000	72,199,816	72,199,816	0	0	54,804,816
3 諸 収 入		41,561,000	90,529,911	49,966,806	0	40,563,105	8,405,806
	1 貸 付 金 元 利 収 入	41,560,000	87,365,911	49,060,806	0	38,305,105	7,500,806
	2 雑 入	1,000	3,164,000	906,000	0	2,258,000	905,000
歳 入 合 計		61,172,000	164,254,148	123,691,043	0	40,563,105	62,519,043

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費		60,672,000	18,701,258	0	41,970,742	41,970,742
	1 母子寡婦 福祉資金 貸付事業費	60,672,000	18,701,258	0	41,970,742	41,970,742
2 公 債 費		500,000	19	0	499,981	499,981
	1 公 債 費	500,000	19	0	499,981	499,981
歳 出 合 計		61,172,000	18,701,277	0	42,470,723	42,470,723

歳入歳出差引残額 104,989,766円

平成26年度介護保険事業会計（保険事業勘定）歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 保 險 料		4,971,417,000	5,204,393,515	4,962,789,686	68,070,243	176,608,621	△8,627,314
	1 介護保険料	4,971,417,000	5,204,393,515	4,962,789,686	68,070,243	176,608,621	△8,627,314
2 手 数 料		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 手 数 料	1,000	0	0	0	0	△1,000
3 国庫支出金		6,791,552,000	6,864,189,357	6,864,189,357	0	0	72,637,357
	1 国庫負担金	4,914,510,000	4,970,607,630	4,970,607,630	0	0	56,097,630
	2 国庫補助金	1,877,042,000	1,893,581,727	1,893,581,727	0	0	16,539,727
4 支払基金交付金		7,838,594,000	7,710,540,937	7,710,540,937	0	0	△128,053,063
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,838,594,000	7,710,540,937	7,710,540,937	0	0	△128,053,063
5 県支出金		3,924,230,000	3,932,899,363	3,932,899,363	0	0	8,669,363
	1 県 負 担 金	3,826,648,000	3,843,516,000	3,843,516,000	0	0	16,868,000
	2 県 補 助 金	97,582,000	89,383,363	89,383,363	0	0	△8,198,637
6 繰 入 金		3,838,162,000	3,692,957,185	3,692,957,185	0	0	△145,204,815
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,838,162,000	3,692,957,185	3,692,957,185	0	0	△145,204,815
7 繰 越 金		277,251,000	537,068,382	537,068,382	0	0	259,817,382
	1 繰 越 金	277,251,000	537,068,382	537,068,382	0	0	259,817,382
8 諸 収 入		112,000	833,409	833,409	0	0	721,409
	1 延滞金、 加算金及び 過 料	1,000	20,800	20,800	0	0	19,800
	2 雑 入	111,000	812,609	812,609	0	0	701,609
9 市 債		300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	0	0
	1 市 債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	0	0
歳 入 合 計		27,941,319,000	28,242,882,148	28,001,278,319	68,070,243	176,608,621	59,959,319

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較
1 総 務 費		350,201,000	306,276,102	0	43,924,898	43,924,898
	1 総務管理費	350,201,000	306,276,102	0	43,924,898	43,924,898
2 保険給付費		26,895,882,000	26,408,968,875	0	486,913,125	486,913,125
	1 介護サービス 等 諸 費	23,813,245,000	23,398,144,928	0	415,100,072	415,100,072
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	1,250,997,000	1,221,845,453	0	29,151,547	29,151,547
	3 高 額 介 護 サービス等費	583,520,000	543,526,487	0	39,993,513	39,993,513
	4 特定入所者 介護サービス 等 費	1,210,550,000	1,208,518,383	0	2,031,617	2,031,617
	5 その他諸費	37,570,000	36,933,624	0	636,376	636,376
3 地域支援事業費		536,877,000	501,262,413	0	35,614,587	35,614,587
	1 介 護 予 防 事 業 費	116,394,000	93,796,851	0	22,597,149	22,597,149
	2 包括的支援 事業・任意 事 業 費	420,483,000	407,465,562	0	13,017,438	13,017,438
4 公 債 費		2,000,000	118,896	0	1,881,104	1,881,104
	1 公 債 費	2,000,000	118,896	0	1,881,104	1,881,104
5 諸 支 出 金		121,319,000	119,919,918	0	1,399,082	1,399,082
	1 償還金及び 還付加算金	121,319,000	119,919,918	0	1,399,082	1,399,082
6 予 備 費		30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000
	1 予 備 費	30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000
7 基金積立金		5,040,000	5,040,000	0	0	0
	1 基金積立金	5,040,000	5,040,000	0	0	0
歳 出 合 計		27,941,319,000	27,341,586,204	0	599,732,796	599,732,796

歳入歳出差引残額 659,692,115円

平成26年度後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較
1 後期高齢者医療保険料		2,516,599,000	2,537,673,800	2,506,302,400	3,398,400	30,511,300	△10,296,600
	1 後期高齢者 医療保険料	2,516,599,000	2,537,673,800	2,506,302,400	3,398,400	30,511,300	△10,296,600

2 使用料及び手数料	1,000	2,700	2,700	0	0	1,700
1 手 数 料	1,000	2,700	2,700	0	0	1,700
3 繰 入 金	673,104,000	673,103,281	673,103,281	0	0	△719
1 一 般 会 計 繰 入 金	673,104,000	673,103,281	673,103,281	0	0	△719
4 繰 越 金	26,000,000	43,448,571	43,448,571	0	0	17,448,571
1 繰 越 金	26,000,000	43,448,571	43,448,571	0	0	17,448,571
5 諸 収 入	10,633,000	4,211,578	4,211,578	0	0	△6,421,422
1 延滞金、 加 算 金 及 び 過 料	233,000	251,400	251,400	0	0	18,400
2 償還金及び 還付加算金	10,257,000	3,821,000	3,821,000	0	0	△6,436,000
3 雑 入	143,000	139,178	139,178	0	0	△3,822
歳 入 合 計	3,226,337,000	3,258,439,930	3,227,068,530	3,398,400	30,511,300	731,530

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		44,981,000	41,240,668	0	3,740,332	3,740,332
	1 総務管理費	19,311,000	18,760,361	0	550,639	550,639
	2 徴 収 費	25,670,000	22,480,307	0	3,189,693	3,189,693
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		3,160,899,000	3,150,586,481	0	10,312,519	10,312,519
	1 後期高齢者 医療広域連合 納 付 金	3,160,899,000	3,150,586,481	0	10,312,519	10,312,519
3 公 債 費		200,000	19,652	0	180,348	180,348
	1 公 債 費	200,000	19,652	0	180,348	180,348
4 諸 支 出 金		10,257,000	3,821,000	0	6,436,000	6,436,000
	1 償還金及び 還付加算金	10,257,000	3,821,000	0	6,436,000	6,436,000
5 予 備 費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		3,226,337,000	3,195,667,801	0	30,669,199	30,669,199

歳入歳出差引残額 31,400,729円

秋田市告示第262号

秋田市宅地開発に関する条例（平成14年秋田市条例第28号）第

15条の2第1項の規定により指定した土地の区域を次のとおり変更したので、同条第3項において準用する同条第2項の規定により告示し、その関係図書を縦覧に供する。

平成27年10月13日

秋田市長 穂 積 志

- 変更した土地の区域
秋田市太平八田の一部の区域
- 縦覧場所
秋田市都市整備部都市計画課

秋田市告示第263号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定および廃止したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成27年10月13日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指定年月日
かのかメンタルクリニック	秋田市山王五丁目13番7号 プロムナード山王1階	平成27年 10月1日
おのば腎泌尿器科クリニック	秋田市仁井田字中新田80番地	平成27年 10月1日
やすおか小児科医院	秋田市保戸野千代田町14番9号	平成27年 10月1日
ヒロコージ薬局	秋田市千秋久保田町3番18号	平成27年 10月1日
飯島調剤薬局	秋田市飯島字薬師田360番地2	平成27年 10月1日
池田薬局土崎店	秋田市土崎港南二丁目3番66号	平成27年 9月10日

2 廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
おのば腎泌尿器科クリニック	秋田市仁井田字中新田80番地	平成27年 9月30日
かのかメンタルクリニック	秋田市山王五丁目13番7号 プロムナード山王1階	平成27年 9月30日
清薬堂ヒロコージ薬局	秋田市千秋久保田町3番18号	平成27年 9月30日
やすおか小児科医院	秋田市保戸野千代田町14番9号	平成27年 9月30日

秋田市告示第264号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月15日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（更生医療）
担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定番号	医 療機関名	医療機関住所	開設者名	指 定年月日
40	飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田360番地	飯島透析クリニック院長 工 藤 茂 高	平成27年 10月1日

秋田市告示第265号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年10月15日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
担当する医療の種類：薬局

指定番号	医 療機関名	医療機関住所	開設者名	指 定年月日
191	飯島調剤薬局	秋田市飯島字薬師田360番地2	有限会社ファーマシステム 代表取締役 後 藤 清 隆	平成27年 11月1日

秋田市告示第266号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、市民生活部国保年金課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成27年10月16日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり
- 送達する書類
平成27年度国民健康保険税納税通知書

秋田市告示第267号

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明のため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、公示送達する。

なお、当該書類は企画財政部市民税課で保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成27年10月16日

秋田市長 穂 積 志

- 送達を受けるべき者の住所および氏名
別紙（省略）のとおり
- 送達すべき書類の名称
平成27年度市民税・県民税納税・納税変更通知書兼特別徴収税額決定・変更通知書

秋田市告示第268号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項および第115条の2第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

平成27年10月16日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の 所 在 地	指 定 の 年 月 日	サービス の 種 類
株式会社 メディカ ルリーフ	訪問看護ス テーション なかなか	秋田市保戸 野千代田町 13番41号ア イリフォー ムビル2 B	平成27年 10月15日	訪問看護、 介護予防 訪問看護

秋田市告示第269号

次の国民健康保険税督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該国民健康保険税督促状は、市民生活部国保年金課収納推進室に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成27年10月20日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり
- 送達する書類
(1) 平成27年度（平成27年度賦課）第1期国民健康保険税督促状
(2) 平成27年度（平成27年度賦課）第2期国民健康保険税督促状

秋田市告示第270号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項および同条第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。以下同じ。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定、休止および廃止したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成27年10月20日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ケアサービス・サクラ	秋田市川尻上野町1番56号	平成27年 10月1日
ケアプラン・サクラ	秋田市川尻上野町1番56号	平成27年 10月1日
東通デイサービス	秋田市東通八丁目1番41号	平成27年 10月1日
秋田住宅ケアセンター 訪問看護ステーション こころ	秋田山下北手松崎字家ノ 前24番地12	平成27年 10月1日
つなぎ居宅介護支援 事業所	秋田市寺内字イサノ119 番地2	平成27年 9月15日
おのば腎泌尿器科ク リニック	秋田市仁井田字中新田80 番地	平成27年 10月1日

訪問看護ステーション なかなか	秋田市保戸野千代田町13 番41号アイリフォームビ ル2 B	平成27年 10月15日
--------------------	--------------------------------------	-----------------

2 休止

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
さくらデイサービス 広面店	秋田市広面字川崎146番 地4	平成27年 10月1日
もみの木の家	秋田山下新城中新野字琵琶 沼158番地6	平成27年 10月9日
今村記念クリニック 短期入所療養介護	秋田山下新城長岡字毛無 谷地265番地	平成27年 10月14日

3 廃止

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
清葉堂ヒロコージ薬 局	秋田市千秋久保田町3番 18号	平成27年 9月30日
おのば腎泌尿器科ク リニック	秋田市仁井田字中新田80 番地	平成27年 9月30日

秋田市告示第271号

次の後期高齢者医療保険料督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該督促状は、市民生活部後期高齢医療課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成27年10月23日

秋田市長 穂 積 志

- 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり
- 送達する書類
平成27年度後期高齢者医療保険料督促状

秋田市告示第272号

平成27年11月2日午前10時秋田市役所正庁に秋田市総合教育会議を招集する。

平成27年10月27日

秋田市長 穂 積 志

協議題

平成28年度における重点的な取組課題について

秋田市告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定および廃止したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成27年10月28日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指 定 年月日
おやすみ通り歯科医院	秋田市川尻御休町 1 番19号	平成27年 10月 1 日
秋田住宅ケアセンター 訪問看護ステーションこころ	秋田市下北手松崎字家ノ前24番地12	平成27年 10月 1 日
訪問看護ステーションなかなか	秋田市保戸野千代田町13番41号アイリフォームビル 2 B	平成27年 10月15日
飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田360番地	平成27年 10月 1 日

2 廃止

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
秋山皮膚科医院	秋田市新屋元町21番10号	平成27年 10月 3 日

秋田市告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり指定および廃止したので、同法第55条の 3 の規定により告示する。

平成27年10月28日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

氏 名	施術所の 名称	施術所の 所 在 地	指 定 年月日
鎌 田 富 一	あさかぜ訪問 マッサージセ ンター	秋田市旭川新 藤田東町 5 番 13号	平成27年 11月 1 日

2 廃止

氏 名	施術所の 名称	施術所の 所 在 地	廃 止 年月日
高 橋 道 弘	在宅マッサー ジ寿楽秋田店	秋田市土崎港 南二丁目 2 番 32号南二丁目 ハイツ103号	平成27年 8 月31日

教 委 告 示

秋田市教委告示第14号

平成27年10月28日午後 3 時30分秋田市教育委員会教育委員会室に教育委員会定例会を招集する。

平成27年10月22日

秋田市教育委員会
委員長 前 川 重 明

選 管 告 示

秋市選管告示第54号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第 8 条第 1 項、第 3 項および第 5 項の規定に基づき、平成27年11月 5 日執行予定の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙における選挙長および選挙長職務代理者ならびに選挙立会人を次のとおり選任したので、同令第 8 条第 7 項の規定によりその住所および氏名を告示する。

平成27年10月 9 日

秋田市選挙管理委員会

委員長 塚 田 勇

平成27年11月 5 日執行予定 河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
選挙長・同職務代理者・選挙立会人一覧表

選挙区	区 分	住 所	氏 名
第 1 選挙区	選 挙 長	秋田市雄和田草川字大沢口15番地 1	鈴木 昇
	職務代理者	秋田市雄和芝野新田字上窪 3 番地 2	齊藤 利廣
	選挙立会人	秋田市雄和田草川字沖村119番地	堀井 進
	選挙立会人	秋田市雄和椿川字鹿野戸48番地 1	金 茂男
第 2 選挙区	選 挙 長	秋田市河辺畑谷字中村 6 番地	稲垣 靖
	職務代理者	秋田市河辺戸島字本町 220番地 4	関 正志
	選挙立会人	秋田市河辺戸島字中川原29番地	鈴木 毅
	選挙立会人	秋田市河辺戸島字本町 2 番地	酒田 健一

秋市選管告示第55号

平成27年 9 月 1 日現在で調製した秋田海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第 1 項の規定に基づき次のとおり縦覧に供するので、漁業法第94条において準用する公職選挙法第23条第 2 項の規定により告示する。

平成27年10月16日

秋田市選挙管理委員会

委員長 塚 田 勇

1 縦覧期間

平成27年10月20日から同年11月 3 日まで

2 場所

秋田市山王一丁目 2 番34号

秋田市選挙管理委員会事務局

3 時間

午前 8 時30分から午後 5 時まで

秋市選管告示第56号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第 1 項の規定により、平成27年 4 月26日執行の秋田市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第 1 項の規定に基づき、次のとおりその要旨を公表

する。

平成27年10月23日

秋田市選挙管理委員会

委員長 塚 田 勇

1 選挙の種類

平成27年4月26日執行 秋田市議会議員一般選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,609,600円

3 報告書の要旨

別紙のとおり

候補者氏名	伊 藤 明 廣	所属党派	無所属	期間	8月10日から 8月10日まで	第4回分
出納責任者氏名	伊 藤 恵美子					

【収入】

主たる寄附

氏名、団体名	職業	寄付額
		0円

【支出】

人件費	0円
家屋費	0
選挙事務所費	0
集会会場費	0
通信費	0
交通費	0
印刷費	64,800
広告費	0
文具費	0
食糧費	0
宿泊費	0
雑費	0

その他の寄附 0

その他の収入 0

今 回 計 0

前 回 計 1,500,000

総 計 1,500,000

今 回 計 64,800

前 回 計 902,487

総 計 967,287

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	515,970円

報告書受理年月日	平成27年8月14日	第4回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	伊 藤 明 廣	所属党派	無所属	期間	8月28日から 8月28日まで	第5回分
出納責任者氏名	伊 藤 恵美子					

【収入】

主たる寄附

氏名、団体名	職業	寄付額
		0円

【支出】

人件費	0円
家屋費	0
選挙事務所費	0
集会会場費	0
通信費	0
交通費	0
印刷費	0
広告費	431,730
文具費	0
食糧費	0
宿泊費	0
雑費	0

その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今 回 計	0	今 回 計	431,730
前 回 計	1,500,000	前 回 計	967,287
総 計	1,500,000	総 計	1,399,017

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	515,970円

報告書受理年月日	平成27年 9 月 3 日	第 5 回報告分
----------	---------------	----------

秋市選管告示第57号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、河辺郡芝野堰土地改良区総代の任期満了による総選挙を次のとおり行うことと定めたので、同条第 3 項および第 4 項の規定により告示する。

平成27年10月29日

秋田市選挙管理委員会
委員長 塚 田 勇

- 1 選挙の期日
平成27年11月 5 日
- 2 投票の時間
午前 9 時から午後 3 時まで
- 3 選挙区および選挙すべき総代の数
(1) 第 1 選挙区 22人
(2) 第 2 選挙区 13人

芝選挙長告示

芝選挙長告示第 1 号

平成27年11月 5 日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代の総選挙

における立候補の受付事務を行う場所および日時を次のとおり定めたので告示する。

平成27年10月29日

河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
第 1 選挙区選挙長 鈴 木 昇
第 2 選挙区選挙長 稲 垣 靖

- 1 場所
秋田市雄和椿川字長者屋敷38番地 1
河辺郡芝野堰土地改良区事務所
- 2 日時
(1) 平成27年10月29日 午前 8 時30分から午後 5 時まで
(2) 平成27年10月30日 午前 8 時30分から午後 5 時まで

芝選挙長告示第 2 号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第17条の 3 第 1 項の規定に基づき、平成27年11月 5 日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙における候補者の届出があったので、同条の 3 第 4 項の規定により告示する。

平成27年10月29日

河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
第 1 選挙区選挙長 鈴 木 昇
第 2 選挙区選挙長 稲 垣 靖

平成27年11月 5 日執行 河辺郡芝野堰土地改良区
総代総選挙立候補者一覧

第 1 選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性別	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成27年 10月29日	榎 長 夫	男	秋田県秋田市四ツ小屋字城下当场104番地	昭和26年 3 月 2 日	農 業
2	平成27年 10月29日	榎 孝 志	男	秋田県秋田市四ツ小屋字城下当场 4 番地 6	昭和28年 9 月 4 日	地方公務員
3	平成27年 10月29日	長 沼 謙 悦	男	秋田県秋田市雄和田草川字本田218番地	昭和27年 4 月 3 日	会社員
4	平成27年 10月29日	伊 藤 仁	男	秋田県秋田市雄和田草川字太田31番地	昭和31年 8 月 7 日	会社員
5	平成27年 10月29日	佐 藤 春 美	男	秋田県秋田市雄和田草川字本田134番地 1	昭和34年 2 月 8 日	会社員
6	平成27年 10月29日	佐 藤 哲	男	秋田県秋田市雄和田草川字本田241番地39	昭和37年 2 月13日	会社員
7	平成27年 10月29日	堀 井 良 美	男	秋田県秋田市雄和田草川字沖村42番地	昭和25年 9 月15日	農 業
8	平成27年 10月29日	深 井 稔	男	秋田県秋田市雄和田草川字沖村259番地	昭和26年10月22日	自営業

9	平成27年 10月29日	堀 井 秋 夫	男	秋田県秋田市雄和田草川字沖村125番地	昭和26年 9 月27日	自営業
10	平成27年 10月29日	柏 谷 英 喜	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台76番地	昭和26年 4 月21日	会社役員
11	平成27年 10月29日	丸 山 邦 春	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台69番地	昭和28年 4 月 6 日	農 業
12	平成27年 10月29日	丸 山 進	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台38番地	昭和31年 6 月16日	農 業
13	平成27年 10月29日	佐 藤 藤 美	男	秋田県秋田市雄和田草川字山崎114番地	昭和27年11月22日	農 業
14	平成27年 10月29日	池 田 浩富美	男	秋田県秋田市雄和田草川字山崎37番地	昭和38年 8 月26日	会社員
15	平成27年 10月29日	舟 山 義 勝	男	秋田県秋田市雄和椿川字鹿野戸57番地	昭和24年 9 月 9 日	農 業
16	平成27年 10月29日	佐 藤 寿	男	秋田県秋田市雄和椿川字長者屋敷 5 番地 3	昭和31年 7 月31日	農 業
17	平成27年 10月29日	高 田 隆 昭	男	秋田県秋田市雄和椿川字長者屋敷12番地 1	昭和37年 1 月29日	会社員
18	平成27年 10月29日	堀 井 廣 睦	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字寺沢58番地	昭和26年 8 月30日	自営業
19	平成27年 10月29日	鈴 木 寿	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字寺沢58番地11	昭和31年 2 月25日	会社員
20	平成27年 10月29日	佐 藤 宏	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台115番地	昭和28年 2 月26日	農 業
21	平成27年 10月29日	柏 谷 重 春	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台110番地 2	昭和28年 5 月13日	会社員
22	平成27年 10月29日	佐々木 晃	男	秋田県秋田市雄和芝野新田字中台100番地	昭和40年 7 月 4 日	農 業

第 2 選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性別	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成27年 10月29日	堀 井 榮 策	男	秋田県秋田市河辺畑谷字中村16番地 1	昭和26年 2 月 6 日	会社員
2	平成27年 10月29日	足 利 昭	男	秋田県秋田市河辺畑谷字大又294番地	昭和29年 9 月16日	農 業
3	平成27年 10月29日	足 利 肇	男	秋田県秋田市河辺畑谷字大又152番地	昭和30年 1 月30日	会社員
4	平成27年 10月29日	尾 形 明 仁	男	秋田県秋田市河辺畑谷字丸山141番地	昭和46年 4 月26日	会社員
5	平成27年 10月29日	山 内 三 廣	男	秋田県秋田市河辺戸島字藤島94番地	昭和32年 7 月22日	会社員
6	平成27年 10月29日	関 正 美	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町286番地	昭和33年 4 月15日	農 業
7	平成27年 10月29日	岡 部 金 利	男	秋田県秋田市河辺戸島字町尻68番地 3	昭和22年 9 月25日	農 業
8	平成27年 10月29日	高 屋 孫三郎	男	秋田県秋田市河辺戸島字中川原105番地	昭和23年 8 月28日	農 業
9	平成27年 10月29日	佐々木 満	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町67番地	昭和40年 7 月19日	団体職員
10	平成27年 10月29日	佐々木 昭 夫	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町252番地	昭和15年12月24日	農 業
11	平成27年 10月29日	川 村 清 晴	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町137番地	昭和27年 2 月 6 日	会社員

12	平成27年 10月29日	時 田 俊 明	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町157番地	昭和21年11月 8 日	農 業
13	平成27年 10月29日	鈴 木 金市郎	男	秋田県秋田市河辺戸島字本町261番地	昭和15年 2 月 7 日	農 業

芝選挙長告示第 3 号

平成27年11月 5 日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙について、第 1 選挙区において届出のあった候補者が22人で、選挙すべき総代の数を超えないため投票を行わないので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第18条の 2 第 2 項の規定により告示する。

平成27年10月30日

河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
第 1 選挙区選挙長 鈴 木 昇

芝選挙長告示第 4 号

平成27年11月 5 日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙について、第 2 選挙区において届出のあった候補者が13人で、選挙すべき総代の数を超えないため投票を行わないので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第18条の 2 第 2 項の規定により告示する。

平成27年10月30日

河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
第 2 選挙区選挙長 稲 垣 靖

芝選挙長告示第 5 号

平成27年11月 5 日執行の河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙における選挙会の場所および日時を次のとおり定めたので告示する。

平成27年10月30日

河辺郡芝野堰土地改良区総代総選挙
第 1 選挙区選挙長 鈴 木 昇
第 2 選挙区選挙長 稲 垣 靖

- 1 場所
秋田市雄和椿川字長者屋敷38番地 1
河辺郡芝野堰土地改良区事務所
- 2 日時
平成27年11月 6 日 午後 2 時

農 委 告 示

秋田市農委告示第12号

平成27年10月19日午後 2 時秋田市園芸振興センターに秋田市農業委員会総会を招集する。

平成27年10月 9 日

秋田市農業委員会会長 佐々木 吉 秋
案件

- 1 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件（ 4 件）
- 2 農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件（ 1 件）
- 3 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件（ 3 件）
- 4 農用地利用集積計画（平成27年度第 7 号）に関する件
- 5 非農地証明申請に関する件（ 3 件）

上下水道局告示

秋田市上下水道局告示第23号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の 3 第 1 項の規定に基づき、秋田市指定給水装置工事事業者の指定を行ったので、秋田市水道事業給水条例施行規程（昭和35年秋田市水道ガス局管理規程第 2 号）第 8 条の 3 第 1 号の規定により告示する。

平成27年10月 5 日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸

1 指定給水装置工事事業者の指定

指定工事事業者	代表者	所 在 地
三國屋水道	三國屋 隆 司	秋田市外旭川字前谷地 133番地 6

2 指定年月日

平成27年10月 1 日

秋田市上下水道局告示第24号

秋田市下水道条例（昭和39年秋田市条例第16号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定排水設備工事事業者の指定を行ったので、秋田市指定排水設備工事事業者に関する規程（平成19年秋田市上下水道局管理規程第 7 号）第 9 条第 1 号の規定により告示する。

平成27年10月 5 日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸

1 指定排水設備工事事業者の指定

指定工事業者	代表者	所 在 地
三國屋水道	三國屋 隆 司	秋田市外旭川字前谷地 133番地 6

2 指定年月日

平成27年10月 1 日

公 告

秋田市公告

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、秋田市が設置する公の施設の指定管理者を次のとおり公募するので、同条例第 2 条第 3 項の規定により公告する。

平成27年10月 1 日

秋田市長 穂 積 志

1 公の施設の概要

- (1) 名称
秋田市雄和ふれあいプラザ
- (2) 所在地
秋田市雄和妙法字上大部77番地 1

- (3) 設置目的
高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、高齢者およびその家族に対する相談、指導等の援助を行うことにより、高齢者の保健福祉の増進を図ることを目的とする。
- (4) 規模等
木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建、延床面積297.30平方メートル
- (5) 主な施設設備
研修室、和室、相談室、調理実習室、浴室および事務室
- 2 指定管理者が行う管理の業務
- (1) 使用の許可、使用制限および停止ならびに使用の許可の取消しに関する業務
- (2) 施設、付属設備等の維持管理に関する業務
- (3) その他市長が管理運営上必要と認める業務
- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（予定）
- 4 申請に必要な資格等
- (1) 申請に必要な資格
秋田市内に本店又は支店等を有し、市内で社会福祉施設を運営している社会福祉法人であること。
- (2) 申請することができない法人
- ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により市の公の施設に係る指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない法人
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する法人で、その事実があった後2年を経過していないもの（同項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過していないものを代理人、支配人その他の使用人として使用する法人を含む。）
- ウ 申請の日において現に市の指名停止措置を受けている法人
- エ 申請の日において破産手続、再生手続又は更生手続が開始されている法人
- 5 募集要項等の交付
7(2)に掲げる場所で、秋田市の休日を定める条例（平成元年秋田市条例第32号）第1条第1項に規定する休日を除き、平成27年10月1日（木）から同月30日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで交付する。
- 6 説明会
- (1) 日時および場所
募集事項に記載する日時および場所
- (2) その他
説明会に参加希望の法人は、事前に9(4)に連絡すること。
- 7 申請の手続
- (1) 提出期限
平成27年10月30日（金）午後5時15分
- (2) 提出場所
郵便番号 010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市福祉保健部長寿福祉課（電話 018-866-2095）
- (3) 指定管理者の指定を受けようとする法人は、申請書に次掲げる書類を添えて提出すること。
- ア 公の施設の管理に関する事業計画書
- イ 公の施設の管理に関する収支予算書

- ウ 定款、規約又はこれらに類する書類
- エ 登記事項証明書
- オ 財務の状況を示す書類
- カ その他市長が必要と認める書類
- 8 選定の方法および時期
- (1) 福祉保健部指定管理者選定委員会において、申請書類の審査およびヒアリングを実施の上、次に掲げる基準に照らし最も適当と認める法人を指定管理者の候補者として選定する。
- ア 市民の平等な利用が確保されること。
- イ 施設の設置目的が効果的に達成されること。
- ウ 効率的な管理が行われること。
- エ 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること。
- オ その他施設の設置の目的又は性質に応じ、市長が必要と認めて定める基準
- (2) 選定は平成27年11月に行い、その開催日時および選定結果については、書面により通知する。
- 9 その他
- (1) 指定管理者の候補者を、市議会の議決を経て、指定管理者として指定する。
- (2) 管理に係る経費に充てるため、年度ごとに予算の範囲内で委託料を支払う。
- (3) 詳細は、募集要項による。
- (4) 問い合わせ先
秋田市福祉保健部長寿福祉課（電話 018-866-2095）

秋田市公告

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第2条第1項の規定に基づき、秋田市が設置する公の施設の指定管理者を次のとおり公募するので、同条例第2条第3項の規定により公告する。

平成27年10月1日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公の施設の概要
- (1) 名称
秋田市障害福祉サービスセンター
- (2) 所在地
秋田市柳田字竹生168番地1
- (3) 設置目的
在宅の障がい者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、その自立を図るとともに生きがいを高め、もって福祉の増進に資することを目的とする。
- (4) 規模等
鉄筋コンクリート平屋建、延床面積525平方メートル
- (5) 定員
30人
- (6) 主な施設設備
訓練室、作業室、事務室、食堂、静養室および浴室
- 2 指定管理者が行う管理の業務
- (1) 指定障害福祉サービス（サービス種別：生活介護）の提供に関する業務
- (2) 施設、附属設備等の維持管理に関する業務
- (3) その他市長が管理運営上必要と認める業務
- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（予定）
- 4 申請に必要な資格等

(1) 申請に必要な資格

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）に定める指定障害福祉サービス事業者としての実績があり、市内に本店又は支店等を有する法人であること。

イ 障害者総合支援法第36条の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者による生活介護の指定が得られる法人であること。

(2) 申請をすることができない法人

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により市の公の施設に係る指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない法人

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する法人で、その事実があった後2年を経過していないもの（同項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過していないものを代理人、支配人その他の使用人として使用する法人を含む。）

ウ 申請の日において現に市の指名停止措置を受けている法人

エ 申請の日において破産手続、再生手続又は更生手続が開始されている法人

5 募集要項等の交付

7(2)に掲げる場所で、秋田市の休日を定める条例（平成元年秋田市条例第32号）第1条第1項に規定する休日を除き、平成27年10月1日(木)から同月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで交付する。

6 説明会

(1) 日時および場所

募集要項に記載する日時および場所

(2) その他

説明会に参加希望の法人は、事前に9(4)に連絡すること。

7 申請の手続

(1) 提出期限

平成27年10月30日(金)午後5時15分まで

(2) 提出場所

郵便番号 010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市福祉保健部障がい福祉課障がい福祉担当

(電話 018-866-2093)

(3) 指定管理者の指定を受けようとする法人は、申請書に次に掲げる書類を添えて提出すること。

ア 公の施設の管理に関する事業計画書

イ 公の施設の管理に関する収支予算書

ウ 定款、規約又はこれらに類する書類

エ 登記事項証明書

オ 財務の状況を示す書類

カ その他市長が必要と認める書類

8 選定の方法および時期

(1) 福祉保健部指定管理者選定委員会において、申請書類の審査およびヒアリングを実施の上、次に掲げる基準に照らし最も適当と認める法人を指定管理者の候補者として選定する。

ア 市民の平等な利用が確保されること。

イ 施設の設置の目的が効果的に達成されること。

ウ 効率的な管理が行われること。

エ 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること。

オ その他施設の設置の目的又は性質に応じ、市長が必要と認めて定める基準

(2) 選定は平成27年11月に行い、その開催日時および選定結果については、書面により通知する。

9 その他

(1) 指定管理者の候補者を、市議会の議決を経て、指定管理者として指定する。

(2) 利用料金は、指定管理者が自己の収入として収受するものとする。

(3) 詳細は、募集要項による。

(4) 問い合わせ先

秋田市福祉保健部障がい福祉課障がい福祉担当

(電話 018-866-2093)

秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき実施するインフルエンザの定期予防接種について、同法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項および第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年10月1日

秋田市長 穂 積 志

1 予防接種の種類、対象者の範囲および接種の方法と回数

予防接種の種類	対象者の範囲	接種の方法と回数
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がいや有する者として厚生労働省令で定める者	インフルエンザの定期予防接種は、インフルエンザH A ワクチンを1回皮下に注射するものとし、接種量は0.5ミリリットルとする。

2 インフルエンザの定期予防接種について

(1) 期 日

平成27年10月1日から平成28年2月29日までの間で各受託医療機関が定める実施日

(2) 接種場所および協力医師

別表のとおり

(3) 予防接種を行ってはならない者

ア 接種当日37.5度以上の熱がある者

イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

ウ インフルエンザ予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者

- エ インフルエンザの予防接種で接種後2日以内に発熱のみ
られた者又は全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈し
たことがある者
- オ その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある者
- (4) 予防接種を受けるに際し、医師と相談が必要な者
- ア 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が
極度に制限される程度の障害を有する者
- イ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほ
とんど不可能な程度の障害を有する者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者および近親者に
先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 気管支喘息のある者
- (5) 他の予防接種を受けている場合の接種間隔は、生ワクチン
を接種した場合には、接種した日の翌日から起算して27日以
上、不活化ワクチン又はトキソイドの場合には、6日以上の
間隔をおく。
- (6) 予防接種料金 2,600円、非課税世帯に属する者は2,000円
(ただし、生活保護法に基づく保護又は中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に
基づく支援給付を受けている者は無料)

医師名	予防接種を行う 主たる場所	所在地	高齢者 インフルエンザ
北林 淳	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
川端 良成	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
福井 伸	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
渋谷 嘉美	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
渡部 博之	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
星野 孝男	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
藤井 公生	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
津田 栄彦	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
大高 日本	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小林 紗雪	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
俵谷 伸	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
渋谷 健吾	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
下斗米孝之	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小川 和孝	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
高橋 和之	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○

大谷 浩	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
後藤 博之	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
多田 光範	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
齊藤 崇	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
田村 芳一	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
松岡 悟	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
阿部 元	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
庄司 亮	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小松 真紀	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
畑澤 孝子	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
山本 翔子	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
畑澤 千秋	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
遠藤 和彦	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
木戸 知紀	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
木村 愛彦	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
戸田 洋	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
阿部 栄二	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
村井 肇	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
鶴木 栄樹	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小西奈津雄	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小林 孝	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
阿部 利樹	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
菊池 一馬	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
小島 壽志	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
二渡 克弥	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
村石 健治	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○
桑原 直行	秋田厚生医療セ ンター	秋田市飯島西袋一 丁目1-1	○

木津 典久	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
岡根 克己	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
斎藤 寛	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
吉岡 知巳	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
谷川 秀郎	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
早川 宏一	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
神 千佳子	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
荒井 直樹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
金 洋一	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
犬上 篤	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
大町 康一	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
東海林 圭	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
岩崎 洋一	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
松本 聖子	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
作左部 大	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
朝倉 受康	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
澁谷 裕之	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
佐々木俊樹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
綿貫 勤	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
高橋 正人	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
添野 武彦	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
山中 卓之	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
小板橋祐也	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
吉田 樹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
貝森 亮太	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
神田 圭大	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
齋藤 光	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○

佐藤 貴彦	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
大溪 彩香	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
仙北谷直幹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
津久井美月	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
永井 泰地	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
藤田 啓	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
宮部 賢	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
山田 俊樹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
伊藤 忠彦	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
平野 修平	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
田村 千夏	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
長谷川幸保	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
田村 博史	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
小林 芳生	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
長幡 樹	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
高橋 靖博	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
平川 威夫	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
峠 弘治	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
大溪 隆弘	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
三浦 健	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
倉橋保奈実	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
熊谷 奈保	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
伊保内綾乃	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
仲本 雄一	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
出村 遼	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
木戸 直子	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○
今泉ちひろ	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○

高橋 侑也	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	黒川 博一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
柴田 直弥	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	守田 亮	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
鈴木 貴之	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	飯塚 政弘	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
岩村 庄吾	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	石井 透	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
佐藤 正健	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	八木澤 仁	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
佐藤 光	秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1-1	○	高木 亮	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
澤石由記夫	秋田県立医療療育センター	秋田市上北手百崎 字諏訪ノ沢3-128	○	松下 弘雄	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
豊野 美幸	秋田県立医療療育センター	秋田市上北手百崎 字諏訪ノ沢3-128	○	山野 泰穂	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
木村 滋	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	岩谷 真人	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
田村 真通	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	照井 元	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
新井 浩和	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	武藤 理	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
後藤 良治	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	橋本 誠	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
土田 聡子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	岩崎 渉	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
伊藤 智夫	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	大内慎一郎	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
中島 堯史	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	小棚木 均	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
石川 小枝	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	吉川 雅輝	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
村田 雅彦	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	澤田 俊哉	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
土佐 慎也	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	稲葉 亨	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
古屋 智規	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	鎌田 収一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
畠山 卓	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	河合 秀樹	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
齊藤 宏文	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	石河 紀之	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
山中 康生	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	田澤 浩	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
後藤 尚	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	谷 貴行	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
石黒 英明	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	湯本 聡	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
大内 東香	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	鈴木 哲哉	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
柴野 健	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	飯田 直成	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
原 賢寿	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	渡邊 理子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○

西巻 啓一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
八木 英一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
下田 直威	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
堀川 洋平	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
真田 広行	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
細谷 直子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
太田 博孝	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
平野 秀人	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
大山 則昭	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
佐藤 宏和	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
木村 洋元	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
宮内 孝治	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
磯崎 健一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
丸屋 淳	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
鈴木 裕子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
中畑 潤一	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
藤田 康雄	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
小松田智也	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
伊多波未来	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
相良 志穂	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
大嶋 厚志	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
石田 秀明	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
小澤 政豊	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
工藤 宏仁	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
籠島 可奈	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
小山 昌平	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
野口 晋佐	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○

小高 英達	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
吉川 晴夫	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
長谷川幸保	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
吉川健二郎	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
田中 義人	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
原田 英嗣	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
齋藤さとみ	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
中岡 宙子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
衛藤 武	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
檜森 亮吾	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
吉田 優子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
青木 勇	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
山崎 大輔	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
吉樂 拓哉	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
小棚木 圭	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
佐藤 公彦	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
太田 英樹	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
藤嶋 悟志	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
木村 竜太	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
渡邊 潤	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
小原 崇	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
嘉島 相輝	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
武藤 弓奈	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
今野めぐみ	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
藤嶋 明子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
春野 功	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○
福井奈緒子	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○

菅沼 紘平	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	三浦 岳史	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
榎本 克彦	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	中山 豊	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
長谷川一太	秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1	○	市川 喜一	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
小松 眞史	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	政井 理恵	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
伊藤 誠司	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	内藤 信吾	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
水俣 健一	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	八木澤 究	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
松尾 重樹	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	小泉ひろみ	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
本間 光信	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	武田 修	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
伊藤 伸朗	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	高橋 まや	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
伊藤 武史	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	米山 法子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
中川 正康	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	河村 正成	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
藤原 敏弥	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	小関 史朗	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
柴原 徹	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	佐藤 勤	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
中根 邦夫	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	長谷川 傑	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
辻 剛俊	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	太田 栄	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
大野 秀雄	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	若林 俊樹	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
石井 元	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	高清水清治	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
千葉 満郎	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	片寄 喜久	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
津田 聡子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○				

星野 良平	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	田原 孝之	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
木村 善明	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	菅原 佳恵	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
石田 俊哉	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	細葉美穂子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
阿部 明彦	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	石川 勇仁	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
三浦 喜子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	石河 軌久	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
高橋 道	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	加藤 雅志	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
福田 淳	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	菊地 功	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
軽部 裕子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	高橋研太郎	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
工藤 和夫	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	若林 育子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
高橋 雅史	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	金森 勝裕	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
柏倉 剛	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	羽入 紀朋	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
佐藤ワカナ	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	東 紗弥	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
越村 裕美	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	中村恵菜実	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
平野 義則	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	市川 大	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
提島 真人	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	大高 葵	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
円山 啓司	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	川村 知佳	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
重臣 宗伯	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	木村 友昌	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○
大川 聡	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○	佐藤有里子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4－30	○

藤原 大	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	佐藤 亘	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
船木 玲奈	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	佐藤 結香	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
水野 香菜	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	所澤 剛	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
宮部 結	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	岡部 基成	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
吉沢 和久	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	鎌田 竜馬	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
藤原美貴子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	熊谷 聡	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
酒井 利隆	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	佐藤 歩子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
高 満衣	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	高橋 修平	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
阿部 咲子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	深谷 浩史	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
渡邊 健太	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	藤島 綾香	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
志田 青滋	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	八嶋 夕絵	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○
竹越 結生	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	栗崎 博	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
島田 俊亮	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	五十嵐知規	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
成田 鮎子	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	伊藤 忠彦	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
湯浅 悠介	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	伊藤 行信	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小峰 直樹	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	稲葉龍太郎	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小林 瑞貴	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	上野 知堯	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
阿部 早苗	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4-30	○	梅津 香織	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○

梅津 正矩	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	齋藤 由理	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
馬越 通信	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	佐々木香奈	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
大内 真吾	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	佐々木倫子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
太田由里恵	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	佐藤 知	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
大山 翔吾	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	佐藤 誠	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小野 厳	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	篠崎真莉子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小貫 渉	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	柴田 敬一	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
面川 歩	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	清水 翔太	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
利部 徳子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	進藤 吉明	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
加賀谷 肇	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	菅沼 由実	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
清澤 美乃	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	菅原 厚	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
草薨 芳明	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	菅原 健	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
沓澤 理	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	杉山 保子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
工藤 良平	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	鈴木 敏文	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
久保田奉幸	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	角南由紀子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小西 祥朝	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	千馬 誠悦	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小林 新	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	大門 葉子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小松 博	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	高橋 正喜	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○

高橋 祐子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	細谷 栄滋	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
高橋 佳之	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	松浦多恵子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
田近 武伸	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	三船 大樹	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
田中菜摘子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	宮形 滋	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
田中 雄一	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	宮田 真末	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
津田 聡子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	宮本 誠也	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
兎澤 晴彦	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	村上 力也	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
奈良 美保	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	市川友里子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
成田裕一郎	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	矢幅 義男	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
長谷山俊之	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	山田 晋	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
畠山 雄二	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	横山 直弘	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
羽淵由紀子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	渡辺 新	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
原嶋 宏樹	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	石塚 純平	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
原田 忠	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	阿部 史人	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
播間 崇記	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	飯田 純平	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
平山 雅士	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	加藤 俊祐	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
福田 光之	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	栗原 伸泰	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
藤原 崇史	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○	齋藤芳太郎	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○

阪本 亮平	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
佐々木勇人	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
佐藤 恵	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
佐藤 優洋	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
千葉 剛史	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
富樫嘉寿恵	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
福岡 勇樹	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
藤島 眞澄	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
本間 直子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
三ヶ田敦史	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
水戸 陽貴	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
湯川 寛子	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
ワッツ志保里	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
大西 美妃	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
小松 輝久	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
高橋 彩葉	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
長谷川純郎	社会医療法人明和会 中通総合病院	秋田市南通みその町 3-15	○
鈴木 明文	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
石川 達哉	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
木下 俊文	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
中瀬 泰然	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
佐々木正弘	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
前田 哲也	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
長田 乾	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
師井 淳太	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
西野 京子	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
宮田 元	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
吉岡正太郎	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
佐藤 雄一	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
山崎 貴史	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
高野 大樹	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
河合 秀哉	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
引地堅太郎	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
小林 慎弥	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
齋藤 浩史	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
古谷 伸春	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
菅原 卓	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
木下富美子	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
梅津 篤司	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
藤原理佐子	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
佐野 由佳	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
寺田 豊	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
藤巻 由実	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
萱場 恵	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○
遠藤 拓朗	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町 6-10	○

佐野 圭昭	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	豊田 堯	秋田東病院	秋田市山内字丸木橋167-3	○
小野 幸彦	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	豊田 学	秋田東病院	秋田市山内字丸木橋167-3	○
前田 匡輝	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	後藤 時子	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
今野 慶行	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	武田 忠厚	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
田邊 淳	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	坂本 哲也	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
吉川 剛平	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	長谷部敬美	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
阿部 芳久	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	高橋 賢一	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
寺田 健	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	齊藤 靖	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
小武海雄介	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	鈴木 稔	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
田代 晴生	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	佐藤 浩徳	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
千田 佳史	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	水俣 明子	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
田中 郁信	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	川村 伸悟	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
太田助十郎	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	五十嵐三儼	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
門脇 謙	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	高橋 紀子	秋田緑ヶ丘病院	秋田市飯島字堀川84	○
東山 巨樹	秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6-10	○	柳澤 宗	アーク循環器クリニック	秋田市広面字谷地沖26-1	○
飯島壽佐美	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	柳澤 昌子	アーク循環器クリニック	秋田市広面字谷地沖26-1	○
松本 康宏	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	愛川 肇	愛川整形外科クリニック	秋田市仁井田路見町7-11	○
戸澤 琢磨	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	吉田 節朗	あきた駅前内科外科クリニック	秋田市千秋久保田町3-15 三宅ビル2F	○
佐藤 和裕	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	市原 利晃	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
黒沢 諒	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	佐藤 浩平	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
塚本 圭	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	桑原 直行	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
佐藤 佳子	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	後藤 和也	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
阿部 徹	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	佐藤 徳子	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
苗村 育郎	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	高橋 裕哉	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
七海 敏仁	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	小松田智也	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
草薨 宏明	秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁目7-5	○	柴田 裕	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
亀井真理子	秋田東病院	秋田市山内字丸木橋167-3	○				

田村 康樹	秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125-1	○
長谷川時生	あきたすてらクリニック	秋田市手形字西谷地1-2	○
秋山 博	あきた内科・呼吸器内科クリニック	秋田市東通一丁目5-17	○
工藤 保	あきた乳腺クリニック	秋田市広面字蓮沼23-2	○
能登 宏光	秋田泌尿器科クリニック	秋田市広面字谷地沖6-1	○
西本 正	秋田南クリニック	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-115	○
渡邊 克夫	秋田メモリアルクリニック	秋田市南通亀の町7-26	○
阿部 豊彦	阿部クリニック	秋田市仁井田本町三丁目28-13	○
阿部 士郎	阿部内科医院	秋田市将軍野東一丁目7-26	○
安藤 英樹	新屋駅前耳鼻咽喉科	秋田市新屋扇町13-1	○
福田 二代	飯川病院	秋田市中通六丁目1-21	○
飯野 健二	飯川病院	秋田市中通六丁目1-21	○
小坂 俊光	飯川病院	秋田市中通六丁目1-21	○
福田 光之	飯川病院	秋田市中通六丁目1-21	○
石川 浄基	五十嵐記念病院	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○
佐伯 重昭	五十嵐記念病院	秋田市土崎港中央一丁目17-23	○
稲庭千弥子	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
渡引 康公	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
竹島 綾	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
塩田 睦	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
新山 喜嗣	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
向島 偕	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
真鍋 求	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
今野 直樹	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
三浦 義昭	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
廣田 紘一	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○

藤田 浩樹	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
下田 直威	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
長谷川仁志	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
矢幅 義男	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
森 朱音	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
佐々木倫子	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
加藤 信之	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
佐藤 亘	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
細谷 知樹	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
鈴木 りほ	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
平野 梨聖	今村病院	秋田市下新城中野字琵琶沼124-1	○
渡邊 秀悦	飯島ファミリークリニック	秋田市飯島新町二丁目12-1	○
工藤 茂高	飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田360	○
石川 浩一	石川医院	秋田市土崎港相染町字大谷地35	○
石川 和郎	石川医院	秋田市土崎港相染町字大谷地35	○
石垣 智	いしがき整形外科クリニック	秋田市土崎港中央四丁目6-22	○
石田 明	石田小児科医院	秋田市広面字蓮沼11	○
石田 和子	石田小児科医院	秋田市広面字蓮沼11	○
石田 明子	石田内科医院	秋田市保戸野中町6-48	○
石田晋之介	石田皮膚科医院	秋田市千秋明徳町1-34	○
石山 剛	いしやま内科腎クリニック	秋田市外旭川字中谷地67-1	○
井谷 修	医療法人恵裕会井谷耳鼻咽喉科医院	秋田市広面字鍋沼52-1	○
佐々木浩一	一戸医院	秋田市新屋大川町9-7	○
菅原 純哉	稲庭クリニック	秋田市南通亀の町2-21	○
館岡 正子	稲庭クリニック	秋田市南通亀の町2-21	○
稲葉 宏次	いなば内科胃腸科クリニック	秋田市外旭川字待合14-3	○

稲見 育大	いなみ小児科ファミリークリニック	秋田市保戸野中町1-45	○	川村 隆彦	おきた町診療所	秋田市新屋沖田町5-2	○
高崎 育男	いなみ小児科ファミリークリニック	秋田市保戸野中町1-45	○	鈴木 克彦	おきた町診療所	秋田市新屋沖田町5-2	○
後藤 敦子	今村記念クリニック	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○	小野崎通彦	おのざき小児科医院	秋田市土崎港中央三丁目3-30	○
田村 康樹	今村記念クリニック	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○	佐藤 良延	おのば腎泌尿器科クリニック	秋田市仁井田字中新田80	○
永澤 博之	今村記念クリニック	秋田市下新城長岡字毛無谷地265	○	高橋 康	おのば高橋小児科クリニック	秋田市仁井田字中新田78	○
岩崎 斉	岩崎医院	秋田市雄和妙法字上大部90-1	○	田中 秀則	御野場たなかレディースクリニック	秋田市仁井田新田二丁目14-21	○
明石 建	岩崎医院	秋田市雄和妙法字上大部90-1	○	能登 弘毅	耳鼻咽喉科おのば能登医院	秋田市仁井田字中新田66-1	○
岩渕 朗	岩渕内科胃腸科クリニック	秋田市保戸野中町7-16	○	豊田 知子	お肌のクリニック	秋田市手形住吉町1-3 三愛ビル2F	○
越後谷 武	越後谷クリニック	秋田市東通仲町1-25	○	加藤 倫紀	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
榎 正行	えのきこどもクリニック	秋田市八橋田五郎二丁目13-18	○	長山 栄子	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
榎 真美子	えのきこどもクリニック	秋田市八橋田五郎二丁目13-18	○	加藤 征夫	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
三浦 荘治	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	佐々木義憲	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
三浦 邦夫	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	久場 政博	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
寺田 邦彦	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	面川 真由	加藤病院	秋田市河辺戸島字上野4-3	○
多田為久子	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	笠松 千秋	笠松病院	秋田市浜田字藍の原52	○
小林 佳美	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	金山 隆夫	笠松病院	秋田市浜田字藍の原52	○
三浦 忠俊	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	佐藤 寛	笠松病院	秋田市浜田字藍の原52	○
鎌田 誠	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	向井 長弘	笠松病院	秋田市浜田字藍の原52	○
金谷 有子	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	工藤 香里	かおりレディースクリニック	秋田市八橋三和町5-2	○
皆河 崇志	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	小松 偉子	加賀谷記念 小松こども医院	秋田市御野場新町四丁目7-22	○
市原 利晃	御野場病院	秋田市御野場二丁目14-1	○	小松 和男	加賀谷記念 小松こども医院	秋田市御野場新町四丁目7-22	○
及川 圭介	医療法人 及川医院	秋田市飯島新町三丁目1-20	○	加賀谷 学	かがや内科医院	秋田市旭川南町13-18	○
大野 忠行	医療法人 大野小児科医院	秋田市南通築地2-15	○	笠松 千秋	笠松医院	秋田市中通五丁目7-19	○
大野 忠	医療法人 大野小児科医院	秋田市南通築地2-15	○	鹿嶋 雄治	鹿嶋医院	秋田市土崎港東四丁目4-70	○
櫻庭 清	大町内科外科クリニック	秋田市大町一丁目2-23	○	片岡 英	片岡内科医院	秋田市泉南三丁目17-17	○
島 仁	医療法人 小川内科医院	秋田市中通三丁目3-55	○	片岡 仁子	片岡内科医院	秋田市泉南三丁目17-17	○

金子ミサヲ	金子医院	秋田市土崎港中央六丁目3-18	○
鎌田 滋夫	鎌田循環器科内科クリニック	秋田市広面字蓮沼87-1 ツインクリニックビル	○
川上 抱負	川上医院	秋田市牛島東七丁目7-16	○
川原 聡樹	川原医院	秋田市手形字山崎194-1	○
川原 浩	川原医院	秋田市手形字山崎194-1	○
木曾 典一	木曾医院	秋田市外旭川字八幡田10-6	○
木曾のり子	木曾医院	秋田市外旭川字八幡田10-6	○
木村 衛	木村内科クリニック	秋田市新屋田尻沢東町10-5	○
鬼平 聡	きびら内科クリニック	秋田市新屋天秤野5-10	○
佐藤 敬文	共立クリニック	秋田市南通亀の町14-23	○
工藤 由比	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
工藤 孝毅	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
山口かずえ	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
猪股 茂樹	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
工藤 豊樹	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
神山 勇太	工藤胃腸内科クリニック	秋田市中通一丁目3-5	○
熊谷 肇	熊谷内科医院	秋田市中通五丁目5-8	○
倉光 智之	くらみつ内科クリニック	秋田市山王五丁目10-28	○
湊 裕子	駅前整形外科医院クリニカ・オルト	秋田市中通一丁目3-5 秋田キャッスルホテル2F	○
和田 勲	クリニック八橋和田内科	秋田市八橋大畑二丁目3-3	○
桑原 敏行	桑原内科クリニック	秋田市檜山登町5-28	○
阿部 二郎	健生クリニック	秋田市土崎港中央一丁目21-36	○
阿部 弥生	健生クリニック	秋田市土崎港中央一丁目21-36	○
村田 純治	健生クリニック	秋田市土崎港中央一丁目21-36	○
小泉 亮道	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
大川 恵	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
小泉 栄子	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
小泉 重仁	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
猪俣 茂樹	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
伊藤万壽雄	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
片岡 仁子	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
木村 有香	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
石岡 充彬	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
荒田 英	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
鈴木 優響	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
藤田 曜	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
松澤 尚徳	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
斎藤 敦	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
成澤 富雄	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
宮澤 秀彰	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
伊藤 正直	小泉病院	秋田市中通四丁目1-28	○
小泉 達朗	小泉耳鼻咽喉科	秋田市中通二丁目1-41	○
白戸 英雄	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
加賀谷 肇	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
稲葉龍太郎	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
三船 大樹	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
草薨 芳明	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
福田 光之	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
小林 新	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
森本友里子	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
梅津 正矩	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
栗崎 博	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○
佐藤 誠	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○

鈴木 敏文	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	荘司 靖子	さくら小児科医院	秋田市桜一丁目1-11	○
五十嵐知規	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	佐々木 弥	佐々木内科・循環器科医院	秋田市土崎港東四丁目5-38	○
角南由紀子	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	笹原 秀明	笹原内科医院	秋田市大町三丁目4-41	○
佐々木慧美	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	堂北 忍	佐藤内科医院	秋田市将軍野南一丁目10-55	○
篠崎真莉子	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	最上 栄蔵	山王胃腸科	秋田市山王二丁目1-49	○
柴田 敬一	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	高橋 智和	山王胃腸科	秋田市山王二丁目1-49	○
田近 武伸	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	最上希一郎	山王胃腸科	秋田市山王二丁目1-49	○
田中菜摘子	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	白根東久二	山王胃腸科	秋田市山王二丁目1-49	○
原嶋 宏樹	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	菅沼 由実	山王胃腸科	秋田市山王二丁目1-49	○
播間 崇記	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	肥田野文夫	(医)仁政会 サンクリニック	秋田市土崎港中央四丁目8-10	○
藤原 崇史	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	湊 昭策	山王整形外科医院	秋田市山王中島町15-18	○
細谷 栄滋	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	湊 貴至	山王整形外科医院	秋田市山王中島町15-18	○
松浦多恵子	港北中通診療所	秋田市土崎港北六丁目1-5	○	津田 晃	山王レディースクリニック	秋田市山王中園町10-35	○
豊田 洋	こころのクリニック	秋田市手形住吉町1-3 三愛会ビル2F	○	三戸 聡	さんのへ耳鼻咽喉科クリニック	秋田市泉東町8-57	○
豊田 倫子	こころのクリニック	秋田市手形住吉町1-3 三愛会ビル2F	○	澤口 博	澤口医院	秋田市八橋三和町14-6	○
越村 淳	こしむら糖尿病内科クリニック	秋田市泉南二丁目1-30	○	後藤 隆	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
勝田 光明	御所野ひかりクリニック	秋田市仁井田字横山260-1	○	神 万里夫	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
勝田麻里子	御所野ひかりクリニック	秋田市仁井田字横山260-1	○	飯塚 政弘	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
小栗 重統	御所野ひかりクリニック	秋田市仁井田字横山260-1	○	白根 研二	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
細谷 重明	御所野内科クリニック	秋田市御所野元町五丁目3-5	○	那須 宏	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
佐々木剛一	こどものクリニック	秋田市泉中央五丁目19-18	○	糸賀 寛	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
小林謙太郎	小林胃腸科内科	秋田市八橋田五郎二丁目11-9	○	小野寺佳奈	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
小松 幹雄	小松内科クリニック	秋田市御野場新町二丁目10-12	○	伊藤 紘朗	医療法人 白雄会 白根病院	秋田市旭北栄町5-29	○
嵯峨 大介	さが医院	秋田市中通五丁目1-16	○	四釜 俊夫	しかま医院	秋田市保戸野原の町8-38	○
山岸 剛	さが医院	秋田市中通五丁目1-16	○	設楽 芳宏	設楽産婦人科内科クリニック	秋田市外旭川字前谷地43-1	○
荘司 裕	さくら小児科医院	秋田市桜一丁目1-11	○	柴田 忍	柴田医院	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20-11	○

島田 堅一	島田クリニック	秋田市川元山下町 7-21	○
島田 俊亮	島田クリニック	秋田市川元山下町 7-21	○
木村 康徳	下浜診療所	秋田市下浜羽川字 下山48-132	○
清水 靖	清水産婦人科ク リニック	秋田市広面字糠塚 116-1	○
菅原真砂子	菅原内科クリニッ ク	秋田市寺内堂の沢 一丁目4-21	○
渡邊 博之	菅原内科クリニッ ク	秋田市寺内堂の沢 一丁目4-21	○
橋本 啓子	菅原内科クリニッ ク	秋田市寺内堂の沢 一丁目4-21	○
石川 素子	菅原内科クリニッ ク	秋田市寺内堂の沢 一丁目4-21	○
鈴木 明子	すずき眼科	秋田市仁井田新田 一丁目1-36	○
鈴木 裕之	すずきクリニッ ク	秋田市泉北三丁目 17-10	○
鈴木 雪子	すずきクリニッ ク	秋田市泉北三丁目 17-10	○
鈴木 和夫	鈴木内科医院	秋田市中通三丁目 3-24	○
鈴木 俊夫	鈴木内科胃腸科 医院	秋田市牛島東二丁 目2-37	○
須藤 明子	須藤医院	秋田市広面字樋口 18-15	○
須藤 宏久	須藤医院	秋田市広面字樋口 18-15	○
藤枝 信夫	清和病院	秋田市柳田字石神 59	○
山崎好日児	清和病院	秋田市柳田字石神 59	○
富樫 寿文	清和病院	秋田市柳田字石神 59	○
齊藤真樹子	清和病院	秋田市柳田字石神 59	○
倉田 穰	清和病院	秋田市柳田字石神 59	○
銭谷 明	銭谷内科胃腸科 クリニック	秋田市川尻上野町 1-64	○
三浦 進一	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
嘉藤 茂	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
飯沼 俊信	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
須藤まき子	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
船木 公行	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
松尾 直樹	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○

三浦 一樹	外旭川病院	秋田市外旭川字三 後田142	○
苗村 双葉	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
穂積 恒	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
佐藤 美佳	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
三浦 進一	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
須藤まき子	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
飯沼 俊信	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
船木 公行	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
小野 幸彦	外旭川サテライ トクリニック	秋田市外旭川字中 谷地46	○
高橋 郁夫	たかはしこども クリニック	秋田市将軍野青山 町4-47	○
高木 紘一	高木内科胃腸科 医院	秋田市将軍野南四 丁目6-20	○
清水水三郎	清水水医院	秋田市中通六丁目 15-6	○
清水水一善	清水水医院	秋田市中通六丁目 15-6	○
高橋 文夫	高橋内科医院	秋田市桜四丁目1- 1	○
高橋 正喜	高橋正喜クリニッ ク	秋田市中通六丁目 6-15パークヒル ズ中通	○
高橋 賛	内科・胃腸科高 橋医院	秋田市仁井田新田 一丁目15-35	○
武田 正人	武田胃腸クリニッ ク	秋田市大町一丁目 6-12	○
田代 哲男	田代クリニック	秋田市東通一丁目 23-1	○
立木 裕	立木医院	秋田市保戸野鉄砲 町11-28	○
田近 武彦	医療法人 田近 医院	秋田市河辺北野田 高屋字上前田表76- 1	○
多田 有平	多田皮膚科	秋田市広面字鍋沼 59-11	○
玉田 浩郁	玉田眼科	秋田市土崎港中央 五丁目6-29	○
俵谷 幸蔵	たわらや内科	秋田市東通館ノ越 8-11	○
小野 栄二	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○
高橋 薫	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○
小林 匡	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○

志村 道隆	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○
八木 伸夫	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○
山中 康生	土崎病院	秋田市土崎港中央 四丁目4-26	○
塚田 大星	つかだ泌尿器科 クリニック	秋田市飯島新町一 丁目1-6	○
松浦 亨	国土崎レディー スクリニック	秋田市土崎港南三 丁目5-5	○
土田 蓉子	土田小児科医院	秋田市東通六丁目 14-30	○
堤 祥浩	つつみ整形外科	秋田市寺内堂ノ沢 三丁目8-24	○
寺田 俊夫	寺田内科医院	秋田市旭南一丁目 1-6	○
寺田 豊	寺田内科医院	秋田市旭南一丁目 1-6	○
遠山 潤	遠山医院	秋田市横森五丁目 21-18	○
遠山 佳子	遠山医院	秋田市横森五丁目 21-18	○
高橋 徹	とおる内科医院	秋田市御所野地蔵 田二丁目1-3-2	○
富田 崇志	富田胃腸科内科 医院	秋田市新屋豊町10- 3	○
小貫 渉	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
田山 友之	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
牛山えり子	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
渡辺 淳	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
橋本 啓子	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
石川 素子	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
沓澤 理	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
石川 博康	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
千馬 誠悦	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
成田裕一郎	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
畠山 雄二	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
佐々木香奈	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
飯田 純平	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○

嵯峨 佑史	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
花岡 農夫	中通リハビリテー ション病院	秋田市中通六丁目 1-58	○
中込 晃	中込内科医院	秋田市八橋本町三 丁目1-5	○
中込恵美子	中込内科循環器 科クリニック	秋田市仁井田二ツ 屋一丁目8-55	○
長沼 晶子	ながぬま内科	秋田市土崎港中央 六丁目2-24	○
堀江 泰夫	ながぬま内科	秋田市土崎港中央 六丁目2-24	○
大山 幸子	ながぬま内科	秋田市土崎港中央 六丁目2-24	○
七海 敏仁	七海医院	秋田市泉南二丁目 9-20	○
鍋島 隆司	なべしま眼科ク リニック	秋田市土崎港中央 五丁目7-15	○
佐藤 徳子	なべしま眼科ク リニック	秋田市土崎港中央 五丁目7-15	○
小田嶋 貢	にいだ内科循環 器科クリニック	秋田市仁井田新田 三丁目14-17	○
新津 秀孝	にいつ内科クリ ニック	秋田市広面字樋の 沖20-1	○
西宮 藤彦	にしのみやこど も医院	秋田市広面字蓮沼 21-5	○
新田 格	新田医院	秋田市泉一の坪26- 23	○
新田 晋	新田医院	秋田市泉一の坪26- 23	○
橋爪 隆弘	はしづめクリニッ ク	秋田市山王新町19- 27	○
橋本 禎嗣	小児科内科 橋 本愛隣医院	秋田市広面字近藤 堰越8-1	○
長谷山俊之	長谷山内科医院	秋田市中通三丁目 3-43	○
波多野宏治	はたの循環器ク リニック	秋田市横森三丁目 1-9	○
渡部 由紀	内科胃腸科 濱 島医院	秋田市保戸野すわ 町15-20	○
遠山 佳子	内科胃腸科 濱 島医院	秋田市保戸野すわ 町15-20	○
木村 有香	内科胃腸科 濱 島医院	秋田市保戸野すわ 町15-20	○
原田 健二	はらだ小児科医 院	秋田市山王中園町 2-16	○
針生 秀樹	はりう産婦人科 内科クリニック	秋田市広面字近藤 堰添49-1	○
針生 峰子	はりう産婦人科 内科クリニック	秋田市広面字近藤 堰添49-1	○
廣田 紘一	ひがし稲庭クリ ニック	秋田市下北手松崎 字岩瀬124	○
渡引 康公	ひがし稲庭クリ ニック	秋田市下北手松崎 字岩瀬124	○

小栗 重統	ひかり桜ヶアクリニック	秋田市桜二丁目17-23	○
檜森 昌門	ひもり内科・消化器科クリニック	秋田市外旭川八幡田一丁目11-40	○
平野 勝介	平野いたみのクリニック	秋田市川尻御休町5-40	○
石川 正道	広面ファミリークリニック	秋田市広面字土手下52-2	○
福島 幸隆	福島内科医院	秋田市南通宮田15-46	○
福田 健	福田胃腸科クリニック	秋田市広面字家の下34-1	○
藤盛 亮寿	医藤盛レディースクリニック	秋田市東通仲町4-1 アルヴェ4F	○
細谷 重直	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
細谷貴美子	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
小林有美子	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
高橋 優子	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
及川 亨	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
細谷 栄滋	細谷病院	秋田市南通宮田3-10	○
本間真紀子	医療法人社団 本間医院	秋田市山王中園町3-14	○
真崎 雅和	医真和会 真崎耳鼻咽喉科医院	秋田市土崎港中央六丁目8-3	○
松岡 一志	松岡内科クリニック	秋田市中通一丁目3-46	○
松浦 麗子	松浦医院	秋田市将軍野南一丁目14-73	○
水沢 広和	水沢医院	秋田市茨島四丁目6-37	○
安藤 秀明	水沢医院	秋田市茨島四丁目6-37	○
湯川 道弘	ミチヒロ胃腸科内科クリニック	秋田市広面字鍋沼93	○
湊 元志	湊小児科医院	秋田市中通五丁目7-34	○
鈴木 信愛	港町内科皮膚科	秋田市土崎港中央六丁目13-25	○
南浦 光昭	南浦医院	秋田市檜山本町1-32	○
宮澤 一治	みやざわペインクリニック	秋田市東通仲町4-1 アルヴェ4F	○
谷頭 幸	みゆきレディースクリニック	秋田市中通二丁目1-35	○
向島 偕	向島医院	秋田市土崎港中央三丁目5-10	○

水口 直樹	向島医院	秋田市土崎港中央三丁目5-10	○
小林 美樹	向島医院	秋田市土崎港中央三丁目5-10	○
村山 仁	村山クリニック	秋田市将軍野南五丁目12-19	○
稲村 茂	メンタルクリニック秋田駅前	秋田市中通二丁目6-44	○
桃生 勝巳	ものお耳鼻科クリニック	秋田市檜山川口境8-24	○
森川 昌利	森川内科・呼吸器科クリニック	秋田市新屋表町3-18	○
師岡 長	もろおか医院	秋田市土崎港南二丁目3-64	○
安岡 健二	やすおか小児科医院	秋田市保戸野千代田町14-9	○
柳田 龍一	柳田医院	秋田市手形田中4-15	○
俵谷 博信	医療法人 やばせ内科クリニック	秋田市八橋本町五丁目8-31	○
山川 博	山川内科	秋田市東通一丁目25-22	○
山岸 逸郎	山岸クリニック	秋田市大住四丁目12-47	○
日下 尚志	雄和さくらクリニック	秋田市雄和新波字竹の花42-1	○
吉田 司	吉田胃腸科内科クリニック	秋田市山王中園町10-30	○
吉成 仁	医療法人 吉成医院	秋田市下新城野字琵琶沼211-18	○
吉成 力	吉成皮膚科クリニック	秋田市将軍野桂町33-18	○
米谷 博秀	米谷耳鼻咽喉科医院	秋田市将軍野南一丁目10-57	○
米山 和夫	米山消化器内科クリニック	秋田市御所野元町1-1 フレスボ御所野B棟2F	○
米山 泰夫	米山内科医院	秋田市大町五丁目4-49	○
和田 博	わだクリニック	秋田市寺内字三千刈86-3	○
綿貫 桃代	わたぬき小児科医院	秋田市広面字谷地田33-3	○
久保 信之	介護老人保健施設 あいぜん苑	秋田市上新城道川字愛染58	○
佐伯 剛	介護老人保健施設 かみの里	秋田市上北手百崎字二タ子沢1-6	○
眞木 正博	社会福祉法人 憲寿会	秋田市外旭川字神田592	○
大野 忠	介護老人保健施設 桜の園	秋田市下北手梨平字登館8	○
宮下 正弘	介護老人保健施設 山盛苑	秋田市太平山谷字中山谷227-2	○

横山 治夫	医療法人久盛会 介護老人保健施 設 三楽園	秋田市飯島字堀川 84番地-20	○
五十嵐三儼	医療法人久盛会 介護老人保健施 設 三楽園	秋田市飯島字堀川 84番地-20	○
佐々木義憲	介護老人保健施 設 シルバーケ アセンター清遊 園	秋田市河辺戸島字 上野4-3	○
岩谷 一夫	介護老人保健施 設 なぎさ	秋田市土崎港中央 四丁目4-23	○
高橋 薫	介護老人保健施 設 なぎさ	秋田市土崎港中央 四丁目4-23	○
後藤 敦子	介護老人保健施 設 ニコニコ苑	秋田市新城中野 字琵琶沼138-1	○
寺田 俊夫	介護老人保健施 設 ふれ愛の里	秋田市豊岩小山字 中山216-27	○
三浦 靖徳	介護老人保健施 設 遊心苑	秋田市添川字境内 川原196-1	○
神部 憲一	介護老人保健施 設 悠久荘	秋田市柳田字鳥越 68	○
長岡 雄峰	介護老人保健施 設 友愛の郷	秋田市浜田字元中 村280-29	○
久保田奉幸	社会福祉法人 いずみ会	秋田市泉菅野二丁 目17-11	○
川端 良成	特別養護老人ホー ム幸楽園	秋田市上新城中字 片野4	○

秋田市公告

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

平成27年10月1日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 件 名	エアコン用エンジン交換修繕 (サンヨー、SGP-CH224H1PU-E)、 GHP-2
(2) 仕 様 書	別紙(省略)のとおりに
(3) 履 行 場 所	秋田市太平山自然学習センター (秋田市仁別字マントラメ227番地1)
(4) 履 行 期 間	平成27年11月30日まで
(5) 入札参加要件	ア 秋田市の建設工事登録業者のうち 管工事A級又はB級として登録を受けている者であること。 イ 過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。 ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

	エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	平成27年10月1日(水)から同月8日(木)まで
受 付 時 間	午前9時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から正午までとする。
受 付 場 所	秋田市太平山自然学習センター (秋田市仁別字マントラメ227番地1)
(7) 入 札	
日 時	平成27年10月21日(水) 午前9時30分
場 所	秋田市仁別字マントラメ227番地1 秋田市太平山自然学習センター 会議室
入 札 保 証 金	免除
(8) 契 約 日	平成27年10月27日(火)まで

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

(イ) 業務受注状況調(様式2)

提出期日現在までの業務受注状況がわかるもの(契約書等の写しを添付)

イ 申請書等は、秋田市太平山自然学習センター又は同ホームページから入手のこと。

ウ 申込書等の提出は持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知については、平成27年10月14日(水)以降に電子メール等により送付する。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

エ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押すこと。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市太平山自然学習センター（電話 827―2171）
- (4) 仕様書等の内容に関する問合せ先
秋田市太平山自然学習センター（電話 827―2171）

秋田市公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定に基づき、公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標の一部を変更したので、同法第25条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年10月2日

秋田市長 穂 積 志

公立大学法人秋田公立美術大学中期目標の一部を変更する件
公立大学法人秋田公立美術大学中期目標（平成25年5月8日議決）の一部を次のように変更する。

第1の2に次のように加える。

また、大学院を設置し、当該大学院に学部を基盤とした研究科を置く。

秋田市公告

市有物件の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

平成27年10月5日

秋田市長 穂 積 志

1 売払物件の表示

	所在地	地目	地積	最低入札価格
1	秋田市南通築地124番5	宅地	149.90㎡	5,232,000円
2	秋田市檜山南新町下丁52番9	宅地	148.80㎡	4,435,000円
3	秋田市檜山南中町225番2他1筆	宅地	625.15㎡	17,505,000円
4	秋田市新屋北浜町262番他3筆	原野・雑種地	15,091.50㎡	120,732,000円
5	秋田市河辺三内字野崎35番24	宅地	433.48㎡	3,364,000円

2 入札参加者の資格

次のいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団並びに同法第2条第6号に規定する暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者およびこれらの者と密接な関係を有する者
- (3) 次のいずれかに該当する者でその事案があった後2年を経

過しない者およびその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者

ア 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利得を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

エ 上記のアからウまでのいずれかに該当する事案があった後2年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

3 入札の場所および日時

(1) 場所

秋田市職員研修棟2階 第1研修室

(2) 入札

平成27年11月5日(木) 午前10時

（入札申込受付は午前9時から午前9時50分まで）

(3) 開札

入札締切後直ちに開札

4 入札心得書および契約条項を示す場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市総務部財産管理活用課

5 入札保証金

(1) 現金又は秋田市を支払地とする銀行振出しの小切手をもって、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札申込受付時間内に納付すること。

(2) 入札保証金は、還付又は契約保証金（契約金額の100分の10以上）の納付に振り替えることができる。

(3) 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札は無効とし、入札保証金は市に帰属する。

6 入札無効に関する事項

(1) 郵便による入札は認めないものとする。

(2) 入札の参加に必要な資格のない者のした入札および入札心得書に記載した事項に違反した入札は、無効とする。

7 売買契約の締結

落札者は、市長が落札の通知を発した日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。

8 契約保証金

(1) 契約者は、契約締結後直ちに契約保証金（契約金額の100分の10以上で入札保証金充当分を差し引く。）を納めなければならない。

(2) 契約保証金は、契約者の申出により、当該売払代金に充当することができる。

9 売払代金

契約者は、契約締結後14日以内に売払代金（契約保証金充当分を差し引く。）を市の発行する納入通知書により納付しなければならない。

10 売払物件の説明日時および場所

(1) 秋田市南通築地124番5

ア 日時

平成27年10月27日(火) 午前10時から

イ 集合場所

現地

(2) 秋田市檜山南新町下丁52番9

ア 日時

平成27年10月27日(火) 午前10時30分から

- イ 集合場所
現地
- (3) 秋田市檜山南中町225番 2 他 1 筆
- ア 日時
平成27年10月27日(火) 午前11時から
- イ 集合場所
現地
- (4) 秋田市新屋北浜町262番 2 他 3 筆
- ア 日時
平成27年10月27日(火) 午前11時30分から
- イ 集合場所
現地
- (5) 秋田市河辺三内字野崎35番24
- ア 日時
平成27年10月27日(火) 午後 1 時30分から
- イ 集合場所
現地

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に掲げる道路として次のとおり指定したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定に基づき、公告する。

平成27年10月 6 日

秋田市長 穂 積 志

- 申請者の住所および氏名
秋田市山王三丁目 1 番16号
株式会社クリエイトホームズ
代表取締役 鈴 木 真 人
- 道路位置指定箇所
秋田市外旭川字堂ノ前199番 1
- 道路幅員 6.00メートル
- 道路延長 18.83メートル
- 指定年月日および番号
平成27年10月 6 日 第 2 号

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の 2 第 1 項の規定により、平成27年 8 月 6 日付け秋田市指令第3663号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定に基づき、公告する。

平成27年10月 6 日

秋田市長 穂 積 志

- 開発許可を受けた者の住所および氏名
秋田市泉中央二丁目 8 番 9 号
株式会社リングス秋田
代表取締役 千 田 芳 幸
- 開発区域に含まれる地域の名称
秋田市飯島鼠田二丁目31番15、31番16、31番22、31番23、31番308および31番309

秋田市公告

地方税法（昭和25年法律第226号）がその例とする国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条および第99条の規定に基づき、差押財産を公売することを公告する。

平成27年10月14日

秋田市長 穂 積 志

- 公売財産の内容
別紙「公売財産の表示」（省略）のとおり
- 公売日時
(1) 参加申込期間
平成27年11月 5 日(木)午後 1 時から同月19日(木)午後11時まで
(2) 入札期間
平成27年11月27日(金)午後 1 時から同月29日(日)午後11時まで
(3) 開札
平成27年11月30日(月)午前10時
- 公売場所
ヤフー株式会社が提供する官公庁オークション上のホームページ
(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>)
- 公売方法
ヤフー株式会社が提供する官公庁オークションからの入札
- 売却決定日時
平成27年11月30日(月)午前10時
- 売却決定場所
秋田市山王一丁目 1 番 1 号
秋田市企画財政部特別滞納整理課
- 買受代金納付期限
平成27年12月 7 日(月)午後 2 時30分
- 買受人についての資格その他の要件
地方税法がその例とする国税徴収法第92条および第108条の規定に該当する者は、買受人として参加する資格がない。
- 公売財産上の質権者、抵当権者等の権利の内容の申出
公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までにその内容を申し出ること。
- 権利移転の時期
買受代金の全額を納付したとき。
- 危険負担移転の時期
買受代金の全額を納付したとき。
- 権利移転に伴う費用
公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となる。
- 消費税等の取扱い
見積価額、最高価申込価額および落札価額には、消費税相当額を含む。
- その他
(1) 滞納金額の完納等により、公売を中止することがある。
(2) 買受代金を買受代金納付期限までに納付しないときは、売却決定を取り消すものとする。
(3) いかなる理由があっても、引渡財産の返品はできない。
(4) 商品名木製スツールベンチ、天然木根のオブジェおよび日本間に座敷机については、直接引き取りに来ることができる方を参加対象とする。
(5) 秋田市は、瑕疵担保責任を負わない。

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、昭和41年 3 月11日付け指定番号第83号で位置を指定した道路の一部を次のとおり廃止したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定に基づき、公告

する。

平成27年10月20日

秋田市長 穂 積 志

- 1 申請者の住所および氏名
秋田市山王四丁目1番1号
秋田県知事 佐 竹 敬 久
- 2 道路位置の廃止箇所
秋田市新屋町字関町後187番4の内、187番41の内および187番43の内
- 3 廃止道路幅員 6.00メートル
- 4 廃止道路延長 169.67メートル
- 5 廃止年月日および番号
平成27年10月20日 廃止番号 第1号

秋田市公告

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画策定業務委託について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成27年10月20日

秋田市長 穂 積 志

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
第2期秋田市中心市街地活性化基本計画策定業務委託
 - (2) 業務内容
中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）に基づき、本市の第2期中心市街地活性化基本計画（以下「第2期基本計画」という。）の策定業務を委託するものである。
 - (3) 業務期間
契約締結日から平成29年3月24日まで。ただし、策定した第2期基本計画は、平成28年12月末日までに内閣総理大臣の認定を受けることを前提とした工程とすること。
 - (4) 業務規模
本業務の参考業務規模は、13,824,000円（消費税および地方消費税を含む。）以内とする。
- 2 参加資格
本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 秋田市測量・建設コンサルタント等登録業者で、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定により、「都市計画及び地方計画」の部門に登録されていること。
 - (3) 平成18年の中心市街地活性化に関する法律改正後に地方公共団体から、中心市街地活性化基本計画の策定業務を受託し、業務を完了した実績を有する者又は、国又は地方公共団体から、まちづくりに関する法定計画の策定業務を受託し、業務を完了した実績を有する者であること（フォローアップ調査等の関連調査のみの場合は認められない。）。
 - (4) 国および本市を含む地方公共団体から製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、公告の日から特定結果の通知の日までの期間内に受けていないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づ

く民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (6) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等でないこと。

3 手続等

(1) 実施要領の交付

ア 交付期間

平成27年10月20日(火)から同月30日(金)まで

イ 交付方法

実施要領は、都市総務課ホームページからの入手を原則とする（<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/h27proposal/default.htm>）。

また、希望者には都市総務課においても直接交付する（直接交付は、土曜日および日曜日を除く平日の午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時までとする。）。

(2) 参加表明書の提出

ア 提出期限

平成27年10月30日(金)午後5時

イ 提出場所

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市都市整備部都市総務課

電話番号 018-866-2332

ファクス 018-865-6957

E-mail ro-urmn@city.akita.akita.jp

ウ 提出方法

持参（土曜日および日曜日を除く平日の午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時までとする。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）によること。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期限

平成27年11月17日(火) 午後5時

イ 提出場所

3の(2)のイに同じ

ウ 提出方法

持参（土曜日、日曜日および国民の祝日を除く平日の午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時までとする。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）によること。

4 審査等

- (1) 参加表明書を提出した者のうちから、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画策定業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において書類審査を行い、企画提案書の提出を要請する者の選定を行う。

- (2) 企画提案書を提出した者のうちから、審査委員会において企画提案書およびヒアリングにより審査を行い、その結果に基づいて市長が本業務における業務請負予定者を特定する。

5 その他

- (1) 企画提案書の作成、応募、ヒアリング等本プロポーザルに要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査および説明の目的にその写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 提出された書類等は、公平性、透明性および客観性を期す

ため、公表することがある。

- (6) 前号により公表する場合、提案書の写しを作成し使用することができるものとする。
- (7) 企画提案書、見積書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (8) 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの本市の了解を得なければならない。

秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき実施する定期予防接種について、同法施行令（昭和23年政令第

197号）第4条第1項および第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年10月21日

秋田市長 穂 積 志

- 1 予防接種を行う医師の氏名、予防接種を行う主たる場所および追加する予防接種の種類

別表1のとおり

追加年月日

平成27年4月1日

- 2 予防接種を行う承諾を辞退した医師の氏名、予防接種を行っていた主たる場所および辞退した予防接種の種類

別表2のとおり

別表1

予防接種を行う 主たる場所	所在地	医師名	四 種 混 合	三 種 混 合	二 種 混 合	ポリ オ	不 活 化	麻 し ん 風 し ん 混 合	単 抗 原	単 抗 原	単 抗 原	日 本 脳 炎	B C G	ヒ ブ	小 児 菌 炎	ロ ー マ ビ	ヒ ト パ ピ	水 痘	高 齢 者 肺 炎	高 齢 者 エン ゼ ン
今村病院	秋田市下新城野字琵琶沼124番地1	高木 紘一																	○	○
		嵯峨 佑史																	○	○
秋田厚生医療センター	秋田市飯島西袋一丁目1番1号	長谷川幸保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		田村 浩史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小林 芳生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		長幡 樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		高橋 靖博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平川 威夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		大浜 隆弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		三浦 健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		倉橋保奈実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		熊谷 奈保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		伊保内綾乃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		仲本 雄一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		出村 遼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		木戸 直子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		今泉ちひろ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		高橋 侑也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		鈴木 貴之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		岩村 庄吾	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		佐藤 正健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		佐藤 光	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		吉野 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		藤井 義之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田360番地	工藤 茂高																	○	
地方独立行政法人市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町4番30号	佐藤 亘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		佐藤 結香	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		所澤 剛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
秋田往診クリニック	秋田市広面字川崎125番地1	田村 康樹																○	○	

別表 2

予 防 接 種 を 行 っ て い た 主 た る 場 所	所 在 地	医師名	四 種 混 合	三 種 混 合	二 種 混 合	ボ リ オ 不 活 化	麻 し ん 風 混 合	単 抗 原	単 抗 原	風 し ん	日 本 脳 炎	B C G	ヒ ブ	小 児 肺 炎	ロ ー マ	ヒ ト バ ビ	水 痘	高 齢 者 肺 炎	高 齢 者 イン フル エン ザ	居 出 月 日
今村病院	秋田市下新城中野 字琵琶沼124番地 1	佐藤 亘																	×	9月28日
		佐々木倫子																	×	9月28日
五十嵐記念病院	秋田市土崎港中央 一丁目17番23号	宮田 美生					×	×	×									×		9月11日
富田胃腸科内科医 院	秋田市新屋豊町10 番 3 号	富田 志郎																×		9月14日
秋田厚生医療セン ター	秋田市飯島西袋一 丁目 1 番 1 号	志田 青磁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		石川 博補	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		和田 勲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		加藤 宗	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		加藤 明英	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		4月 1 日
		亀山 孔明	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		鈴木 隼士	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		仲野 哲矢	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		小柳 英人	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		赤川 学	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		鎌田久美子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		佐藤久仁子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		8月31日
		今野 俊宏	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		柴田 裕	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		大高 新	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		鬼塚 裕美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		大高いずみ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		栗山 章司	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		佐藤 千晶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		渡辺 圭介	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
		加藤 常充	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		4月 1 日
地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町 4 番30号	阿部 正人	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		6月30日
		高橋絵梨子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		10月 1 日
		斎藤 均	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×		10月 1 日
		五十嵐千春	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				10月 1 日
秋田回生会病院	秋田市牛島西一丁 目 7 番 5 号	七海 敏仁																	×	10月 1 日
		草薨 宏明																	×	10月 1 日
中込内科循環器科 クリニック	秋田市仁井田二ツ 屋一丁目 8 番55号	中込恵美子		×	×		×	×	×	×							×	×		9月30日

秋田市公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画（平成27年度第 7 号計画）を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告し、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成27年10月29日

秋田市長 穂 積 志

1 縦覧に供する書類

農用地利用集積計画書

2 縦覧時間

午前 8 時30分から午後 5 時15分まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。

3 縦覧場所

秋田市八橋本町六丁目12番 1 号 秋田市農林部農林総務課

上下水道局公告

秋田市上下水道局公告

秋田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和51年秋田市条例第19号）第 5 条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり公告する。

平成27年10月14日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸
賦課対象区域

秋田市手形字西谷地（別添図面（省略））に表示された施工箇所
に面した土地又は排水可能となる土地で、下水道事業計画区域内

にあるもの)

秋田市上下水道局公告

秋田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和51年秋田市条例第19号）第5条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり公告する。

平成27年10月29日

秋田市上下水道事業管理者 佐 藤 佐 太 幸

賦課対象区域

秋田市太平八田字八田（別添図面（省略）に表示された施工箇所）に面した土地又は排水可能となる土地で、下水道事業計画区域内にあるもの)